

広報 みづ

[KOHO-MIBU]

2020
APRIL
4月号
No.731



令和2年度壬生町一般会計当初予算

いー 城(庁舎)づくりの夜明け の年

予算
規模

14,640,000千円

～「みぶ」の再生と飛躍のための積極的な投資～



睦っ子児童クラブ（放課後児童クラブ）の様子

壬生町長の小菅一弥です。令和2年度当初予算を発表させていただきます。令和2年度当初予算は、「住み続けたい。住んでよかった。」そして「住んでみたい。」と思える壬生町の実現を目指した内容となっております。



一般会計の概要説明

令和2年度の壬生町一般会計予算は、14,640,000千円で、過去最大であった前年度の予算規模をも8.7%上回る大幅な増額となりました。

主な増額の要因は、新庁舎建設事業、老人保健福祉施設整備事業、清掃センター基幹的設備改良事業、おもちゃ博物館改修等工事、六美町北部土地区画整理支援事業及び小学校施設改修等工事等のハード整備のほか、会計年度任用職員制度の開始、障害者自立支援給付事業や障害児通所給付事業の増加によるものであります。

新庁舎建設事業、清掃センター基幹的設備改良工事、六美町北部土地区画整理支援事業の3大事業を積極的に推進するほか、老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるため、とおりまち保育園などの長寿命化工事の実施や公園施設・学校施設の長寿命化計画を策定します。また、子育て支援への積極的な取組を推進するため、放課後児童クラブの新規建設によるハード面での支援に加え、保護者の負担を軽減するため、運営を指定管理者制度にて委託するなどソフト面での支援を充実させます。

歳入では、町歳入の根幹である町税において、みぶ羽生田産業団地の進出企業の影響もあり、町税全体では微増となる見込みであります。また、法人事業税交付金の新設や地方消費税交付金の増加に加え、地方交付税の交付額も増額が見込まれ、財源の確保は進んでいくとみられます。

しかしながら、大幅に増加する財政需要に対応することが困難な状況が続いております。臨時財政対策債について、他の町債の借入状況及び公債費の償還状況を考慮して、前年と同額の3億円にて借入をし、不足する財源については、財政調整基金等の取崩しで対応しております。

目次

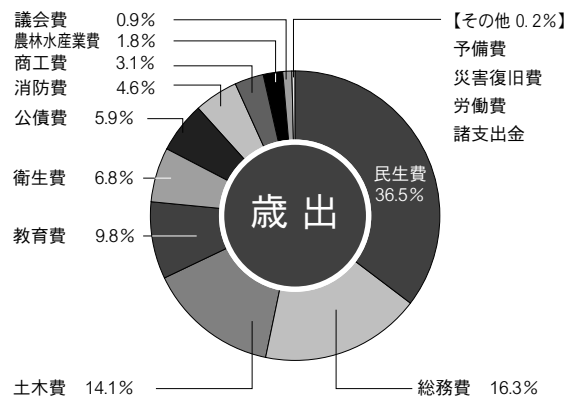
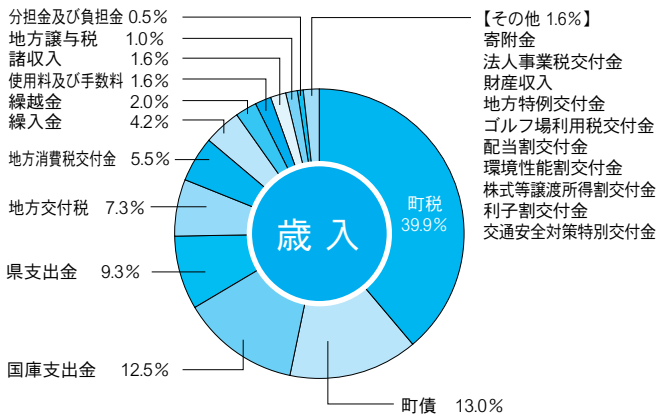
- 2 令和2年度壬生町一般会計当初予算
- 6 まちトピ
- 12 壬生論語古義抄
- 17 国民年金
- 22 前期講座
- 32 相談、講座・試験、募集
- 34 おしらせ
- 40 洪水情報の緊急速報メール配信開始
- 41 介護
- 42 スポーツ
- 43 こども
- 47 4月16日～5月15日カレンダー

表紙写真：しののめ公園の満開に咲く桜並木です。(写真は昨年のもので)

一般会計 歳入 歳出 款別集計表

款	本年度		対前年度 増減	対前年度 比(%)
	予算額	構成比(%)		
1 町 税	5,845,246	39.9	63,273	101.1
2 地方譲与税	143,385	1.0	3,384	102.4
3 利子割交付金	5,000	0.0	△ 3,000	62.5
4 配当割交付金	18,000	0.1	△ 2,000	90.0
5 株式等譲渡所得割交付金	15,000	0.1	5,000	150.0
6 法人事業税交付金	40,000	0.3	40,000	皆増
7 地方消費税交付金	800,000	5.5	96,000	113.6
8 ゴルフ場利用税交付金	25,000	0.2	△ 2,000	92.6
9 環境性能割交付金	16,000	0.1	16,000	皆増
10 地方特例交付金	35,100	0.2	△ 9,567	78.6
11 地方交付税	1,070,000	7.3	80,000	108.1
12 交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	0	100.0
13 分担金及び負担金	70,444	0.5	△ 125,690	35.9
14 使用料及び手数料	234,626	1.6	△ 57,471	80.3
15 国庫支出金	1,831,900	12.5	289,235	118.7
16 県支出金	1,363,516	9.3	269,789	124.7
17 財産収入	37,918	0.3	△ 13,825	73.3
18 寄附金	50,003	0.3	△ 10,000	83.3
19 繰入金	608,945	4.2	△ 402,578	60.2
20 繰越金	300,000	2.0	0	100.0
21 諸収入	231,517	1.6	7,191	103.2
22 町債	1,894,400	13.0	963,000	203.4
廃款自動車取得税交付金	0	0.0	△ 36,741	皆減
合 計	14,640,000	100.0	1,170,000	108.7

款	本年度		対前年度 増減	対前年度 比(%)
	予算額	構成比(%)		
1 議 会 費	133,660	0.9	△4	100.0
2 総 務 費	2,378,071	16.3	790,037	149.7
3 民 生 費	5,345,849	36.5	105,254	102.0
4 衛 生 費	999,861	6.8	51,953	105.5
5 労 働 費	162	0.0	5	103.2
6 農 林 水 産 業 費	262,089	1.8	△327,040	44.5
7 商 工 費	454,879	3.1	△70,141	86.6
8 土 木 費	2,068,336	14.1	442,335	127.2
9 消 防 費	674,900	4.6	27,002	104.2
10 教 育 費	1,434,947	9.8	129,004	109.9
11 災 害 復 旧 費	3,005	0.0	2,999	50,083.3
12 公 債 費	854,238	5.9	8,596	101.0
13 諸 支 出 金	3	0.0	0	100.0
14 予 備 費	30,000	0.2	10,000	150.0
合 計	14,640,000	100.0	1,170,000	108.7



歳入合計 146億4千万円

歳出合計 146億4千万円

【特別会計】

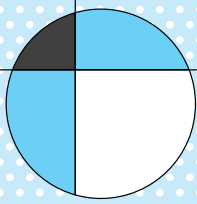
会 計 名	予 算 額	対前年度比
国民健康保険特別会計	42億2,206万8千円	96.8%
公共下水道事業特別会計	—	—
奨学資金特別会計	335万1千円	88.2%
介護保険事業特別会計	31億859万1千円	103.3%
農業集落排水事業特別会計	—	—
後期高齢者医療特別会計	5億2,004万8千円	112.8%

【企業会計】

水道事業会計	予 算 額	対前年度比
収益的収入	6億7,802万2千円	98.6%
収益的支出	5億4,951万4千円	110.6%
資本的収入	1億9,606万7千円	79.1%
資本的支出	6億6,146万7千円	78.8%
下水道事業会計	予 算 額	対前年度比
収益的収入	16億2,091万8千円	—
収益的支出	14億4,181万7千円	—
資本的収入	10億1,841万5千円	—
資本的支出	15億7,878万7千円	—

※公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計は令和2年4月1日より地方公営企業法適用となり、下水道事業会計へ移行いたします。

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金取り崩し額及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんいたします。



令和2年度 主要な施策の概要

基本姿勢 1 みんなでつくる 住み続けたいまち

- 第6次総合振興計画後期基本計画等策定事業 11,770千円
 - ・令和3年度から後期基本計画がスタートするにあたり、令和元年度に実施したアンケート結果を基に、住民ニーズの多様化を踏まえた計画策定を行う。また、国土強靱化地域計画も基本計画と並行して策定する。
- いきいきふれあい応援事業の継続実施（自治会活動支援） 8,690千円
 - ・住民が主役の地域づくりを行う自治会活動支援を継続実施。
- 新庁舎建設事業【拡大】 1,052,932千円
 - ・災害時にも継続した行政サービスを提供するため、防災機能を強化した新庁舎の建設を目指す。基本設計及び詳細設計が完了し、新庁舎建設工事に着手する。
 - ・継続費 令和元～3年度 事業費3,827,949千円
- 新庁舎建設関連事業【新規】 73,410千円
 - ・新庁舎への移転に伴い、必要な事業を先行して実施する。
 - ・新庁舎第2駐車場整備事業 61,343千円
 - ・文書管理適合理化事業 5,445千円

- ・ネットワーク構築事業 2,822千円
- ・周辺道路整備事業 3,800千円
- 本庁舎跡地利活用検討事業【拡大】 758千円
 - ・外部検討委員会に加え、実務的な検討を行うワーキンググループを組織し、庁舎跡地再整備及び中心市街地活性化を図るための基本構想を策定する。
- 壬生町PR動画作成【新規】 455千円
 - ・令和元年に実施した中学生模擬議会から提案があり、実施する事業。町内に在住または通学している中高生からの参加者を募り、専門家による撮影指導や講習会を受けて動画を作成する。自らアイデアを出し、スマートフォン等で撮影・編集することで、町に対する理解・愛着の深化を図る。
- 各種施設の長寿命化事業【拡大】 81,077千円
 - ・公園長寿命化計画策定事業 12,280千円
 - ・公立学校施設長寿命化計画策定事業 21,978千円
 - ・とおりまち保育園改修等工事 18,139千円
 - ・中央公民館改修等工事 24,280千円
 - ・図書館改修等工事 4,400千円

基本姿勢 2 みんなが安全で安心して暮らせるまち

- 消防操法技術向上事業【新規】 9,000千円
 - ・栃木県消防操法大会への出場を支援することで、町消防団員の消防技術や意識の向上を図る
- 災害対策事業 4,503千円
 - ・自主防災組織補助金 3,250千円
 - ・職員用救命胴衣購入《新規》 154千円
- 特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業【新規】 150千円

- ・特殊詐欺対策電話機等の購入費の一部を補助することで、高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図る。
- 建築物耐震改修促進事業【拡大】 13,280千円
 - ・ブロック塀等撤去費補助金《新規》 500千円
 - ・避難施設周辺、用途地域内、通学路の範囲について、危険なブロック塀の撤去費用を補助し、町民の安全を図る。

基本姿勢 3 みんなで支え合い 健康で元気に暮らせるまち

- 介護サポート24サービス事業 2,200千円
 - 在宅で介護をおこなっている家族や介護者の負担軽減を図るため、高齢者の短期間の宿泊及び食事の提供を実施する。
- 老人保健福祉施設整備事業 217,049千円
 - ・第7期高齢者保健福祉計画に基づき、認知症高齢者グループホーム1施設(9床)、小規模多機能型居宅介護拠点施設1施設(9床)、地域密着型特別養護老人ホーム1施設(29床)の整備を進める。
- 子どものための教育・保育給付事業【拡大】 1,212,128千円
 - ・町在住児童を保育・教育する町内外の保育園及び認定こども園等への委託費及び負担金。民間1園が保育園から幼保連携型認定こども園に変更。
- 放課後児童健全育成事業【拡大】 109,699千円
 - ・ベリキッズクラブ(壬生小)、睦っ子児童クラブ(睦小)及びひいらぎ児童クラブ(安塚小)を指定管理者制度による運営に変更し、保護者の負担を軽減することで、子育て環境のさらなる充実を図る。また、ひいらぎ第2児童クラブを新設・運営し、学童保育の需要に対応する。
- 放課後児童クラブ施設整備事業 89,097千円
 - ・どんぐり児童クラブ(壬生東小)及び北っ子児童クラブ(壬生北小)を学校敷地内に新たに建設し、増加する保育需要に対

- 子育て支援センターつばめ管理運営事業 3,710千円
 - ・子育て支援センターつばめにおいて、子育て支援センターとしての役割だけでなく、「一時預かり保育」、「ファミリーサポートセンター」の機能を集約し、子育て支援の推進を図る。
- こども医療費助成事業 157,057千円
 - ・窓口払いを必要としない現物給付を中学3年生まで実施し、子育て環境の充実のため保護者の負担軽減を図る。
- 母子予防接種事業 79,662千円
 - ・ロタウイルス予防接種《拡大》 5,762千円
- 母子健診事業 29,498千円
 - ・弱視の早期発見のため、従来の3歳児健診の視力検査方法を見直し、客観的に短時間で検査ができる専用の機器を活用した検査に変更する。
- 婚活推進事業【新規】 100千円
 - ・少子化や人口減少といった問題に歯止めをかけ、活力ある地域づくりを進めるため、男女の出会いの場所を提供する事業を実施する団体に対して補助金を交付する。
- 健康教育相談事業 556千円
 - ・モデルとなる自治会を選定し、獨協医科大学との共同事業で、健康教室や健康事業を実施する。

- 1市2町連携プロジェクト 13,237千円
 - ・広域バス実証運行事業負担金《拡大》 13,227千円
- 地域公共交通網形成計画策定事業【新規】 8,133千円
 - ・今後の壬生町における公共交通のあり方を検討し、効果的、効率的な公共交通ネットワークの構築に向けて、公共交通の基本指針となる「地域公共交通網形成計画」を策定する。
- 幹線道路の整備推進 204,657千円
 - ・幹線道路の整備により安全で円滑な交通の確保を図る。
- 町道修繕事業 110,198千円
 - ・公共施設等適正管理推進事業債(道路長寿命化事業)を活用した老朽化対策(舗装の修繕)を推進するため、第2期舗装長

寿命化修繕計画を策定する。

- 六美町北部土地区画整理支援事業 482,833千円
 - ・都市計画道路整備費負担金 324,000千円
 - ・六美町北部土地区画整理組合補助金 149,424千円
- 国谷駅前広場整備【拡大】 11,693千円
 - ・都市計画変更図書作成業務《新規》 1,779千円
 - ・実施設計業務《新規》 9,887千円
- バリアフリー化整備事業【新規】 6,274千円
 - ・おもちゃのまち駅の東西の連絡を強化し、誰もが安心安全かつ円滑に移動することが出来るよう、バリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想を策定する。

- 森林環境譲与税基金費【新規】 3,386千円
 - ・森林吸収源対策(人材育成、担い手の確保、木材の利用促進・普及啓発等)への財源として設置された基金へ、森林環境譲与税を全額積み立てる。
- 清掃センター基幹的設備改良事業【拡大】 60,659千円
 - ・町内で発生する廃棄物を効果的、衛生的に遅延なく処理するため、施設の機能が低下している基幹的設備を改良し、施設

の延命化と廃棄物の安定的な処理を図る。

- ・継続費 令和2~4年度 事業費2,658,000千円
- 清掃センター改修等工事 70,114千円
 - ・ペットボトル減容機改修工事 19,998千円
 - ・各種ポンプ修繕工事 18,975千円
 - ・1・2系誘引送風機モーター修繕工事 13,101千円

- 外国語指導助手配置事業 24,167千円
 - ・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、言語や文化について、体験を通して理解を深める機会を充実させるため、ALTの派遣(7名体制)を継続実施する。
- 小学校・中学校施設改修等工事 188,225千円
 - ・藤井小学校、壬生東小学校、壬生北小学校、安塚小学校、南犬飼中学校のトイレ洋式化等を実施する。令和2年度にて全小中学校のトイレ洋式化が完了となる。
- 小学校教師用教科書・指導書等購入事業 21,981千円
 - ・学習指導要領改訂に伴い、令和2年度より新しく使用される教科書の教師用教科書・指導書等を購入する。
 - ・デジタル教科書購入《新規》 1,340千円
- 全国藩校サミット事業 9,500千円
 - ・かつて「論語の街」ひいては「学問の府」であった壬生町において第18回全国藩校サミット壬生大会を開催する。

【令和2年11月21日(土)・22日(日)開催予定】

- スポーツライミング普及促進事業 2,984千円
 - ・2020年東京オリンピックでの追加競技として決定され、2022年栃木国体において壬生町が競技会場として内定したスポーツライミングを普及促進するため、入門教室やクライミング競技会などを実施する。
- 地域スポーツ活動推進事業 4,625千円
 - ・スポーツライミングを核としたスポーツによる町民交流の活性化、健康づくりや体力向上、地域活性化、主力発信等の地域協力活動を推進する。
- 栃木国体開催準備事業【拡大】 14,277千円
 - ・令和4年の国体開催に備え、壬生町で実施されるスポーツライミング競技及び銃剣道競技施設の会場設営の準備、組織された国体実行委員会による国体視察・調査・PR活動等を支援する。

- 農業委員報酬【拡大】 4,598千円
- 農地利用最適化推進委員報酬【拡大】 4,160千円
 - ・新たに成果実績に応じた報酬を支給することで、委員の活動を活性化させ、担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消を促進する。
- 下稲葉地区圃場整備推進事業 64,513千円
 - ・農地整備事業(経営体育成型)負担金 60,000千円
 - ・下稲葉地区圃場整備事業事務費補助金 4,324千円
- 産業振興奨励事業 150,440千円
 - ・みぶ羽生田産業団地進出企業への用地取得奨励金等
- 国際化推進事業【新規】 4,045千円
 - ・地域おこし協力隊による協力のもと、外国人労働者に寄り添

い、企業や地域住民をつなぐ事業を展開する。

- 国際観光推進事業【新規】 2,000千円
 - ・令和2~3年度の二カ年をインバウンド対策強化年間と位置づけし、外国人向けの情報発信を強化し、本町の観光振興を図る。
- ブランド推進事業 2,100千円
 - ・藩校サミットの開催にあわせ、みぶブランド逸品づくりから誕生した「壬生お殿様料理」のPR活動を強化する。
- おもちゃ博物館改修等工事 72,402千円
 - ・空調設備第二期改修工事設計業務 4,224千円
 - ・空調設備第一期改修工事 67,100千円
 - ・防火シャッター改修工事 1,078千円



「みぶまち健康づくり宣言認定証」が新しく5団体に交付されました

② 月10日(月)に壬生町役場正庁で5ヶ所のお達者サロンに認定証が交付され、それぞれの健康づくりへの取り組みを発表していただきました。また今まで認定された団体も参加し、健康づくりの成果や新しく取り入れたことなどを発表しました。

その後は健康イベントとして、無色無臭の液体を飲み、塩味、甘味、苦味、酸味、旨味をあてる「味覚チェック」を行いました。頭を悩ませながら味わっていただき、味覚についての説明も聞き入っていました。

「健康づくり宣言」を認定された団体は昨年認定された団体と合わせて、計19団体になりました。町では健康づくりに力を入れている企業、団体を募集しております。

今年度認定された団体一覧

- ・睦地区お達者サロン
- ・安塚お達者サロン
- ・至宝北お達者サロン
- ・東下台いきいきサロン
- ・サロンあじさい



認定証を交付された5団体のみなさん



コップに入った水を飲み、味を当てます

みぶまち・獨協健康大学活動報告会



② 月14日(金)獨協医科大学創立30周年記念館関湊記念ホールにて、「令和元年度みぶまち・獨協健康大学活動報告会」を開催いたしました。

獨協医科大学公衆衛生学講座の教授及び准教授から、町との共同研究の中間発表が行われ、健康寿命延伸の鍵について講話をいただきました。

また、健康大学修了生の代表者3名が、教授及び准教授と「私の考える健康法」をテーマにパネルディスカッションを行い、それぞれが実践している健康法や健康長寿のためには何が大切か等、大変有意義なお話を聞くことができました。

最後には、小菅一弥^{よしだけんいちろう}学長・吉田謙一郎副学長よりそれぞれ講評をいただき、パネルディスカッションで話題に挙げられた、他の市町より一倍でも二倍でもなく「三倍健康！」を目指した健康のまちづくりの実現に向けて決意を新たに、閉幕となりました。

特別敬老金

石嶋登代子さん100歳 おめでと〜ございませう

いしじま とよこ

① 嶋登代子さんが100歳の誕生日を2月13日(木)に迎えられたため、町長が入所先を訪問して敬老金を手渡しし、長寿をお祝いしました。

石嶋さんはとてもお元気で町長の訪問当日は朝から緊張していたそうですが、入所者の皆さんから拍手をうけ、嬉しそうなお様子でした。若い頃は洋裁をしていたそうで、今も耳も聞こえ話もしっかりした口調で好物はおはぎとおっしゃっていました。これからもお元気で長生きをしていただきたいと思っております。



壬生町では、10年以上本町に暮らし、100歳を迎えられた方に、特別敬老金を贈り長寿を祝っております。平成4年から実施している事業です。



まちトピ

ときめきネットワーク福祉SOSゲーム試作版体験

王 生町にある福祉事業所間の職員の連携を深め、資質向上や仲間づくりをしていくことを目指す【ときめきネットワーク】では、2月20日(木)に、現在作成中の『福祉SOSゲームみぶ版』を体験しました。「福祉SOSゲーム」とは、町にある福祉関連機関を示した地図に、様々な相談事例のカードを、適した相談窓口を考えながら置いていくゲームです。

この日は総勢72名が、体験した感想や完成版に向けた改善点などの意見を出し合いました。今まで以上に活発な交流が行われ、有意義な時間となりました。



◎問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876

たかやまふみお 高山文雄氏が栃木県 苗畑品評会で

「栃木県知事賞」を受賞

令 和元年度栃木県苗畑品評会（まき付床の部）で栃木県知事賞を受賞しました。

高山文雄氏は、根や枝張りの良い優良なスギコンテナ苗を生産しています。苗畑は、幼苗の段階から苗の長さや重さが均一となるよう最適な密度で生産管理を行っており、優良苗畑として高く評価されました。

おぞぎ あきひさ 尾崎晶久さんが栃木県 農業大賞「芽吹き力賞」 で特別賞を受賞

第1 回栃木県農業大賞の「芽吹き力賞」において、尾崎晶久さんが特別賞（栃木県農業協同組合中央会長賞）を受賞しました。尾崎さんは平成24年に新規就農し、いちごの栽培技術を確実に向上させ、安定した農業経営を行っています。

また、壬生町苺出荷組合（やなしまどのり）に所属し、平成30年度には「第15回J.Aしもつけイチゴ立毛共進会」において優秀賞を受賞するなど、次代を担う農業者として今後の活躍が大いに期待されます。





手製の「アクリルタワシ」を寄附 壬生町消費者友の会

② 月18日(火)、壬生町消費者友の会(松本^{まつもと}英子^{ひでこ}会長)から手製「アクリルタワシ」

300個の寄附がありました。消費者友の会では、洗剤を使わないアクリルタワシの使用をすすめ、環境と人にやさしいエコを目指しています。

アクリルタワシは、役場こども未来課、稲葉・南犬飼出張所にて妊娠届出をされた方にお渡ししています。



ビジネスセミナー・交流会が開催されました

② 月19日(水)城址公園ホールにて、壬生町産業交流活性化事業実行委員会主催による「令和元年度ビジネスセミナー・交流会」が開催され、町内の農工商業者等の方々約100名が、参加しました。

セミナーでは、テレビで活躍する女優で作家の中江^{なかえ}有里^{ゆり}氏を迎え、トークショーの形式で、企業における「学び直し」の大切さをお話いただきました。

また、交流会では企業による鉄道模型の展示や空き店舗を活用し新たに事業を始めた方等によるPRコーナーが設置され、参加者の興味を引いていました。

昼食では、みぶブランドで推進する「壬生お殿様弁当」や1月に認定となった「いちご大福」が提供され、町内事業者の魅力に触れられる機会となり、交流による今後の地域産業の発展が期待されます。



見守り活動から一人の不幸も見逃さない地域を

② 月1日(土)城址公園ホール中ホールにおいて、地域の高齢者を見守るチーム員と民生委員と自治会長を対象に「壬生町高齢者見守りネットワーク連絡協議会研修会」を開催し約140名の方が参加しました。

社会福祉法人美のりの里理事長の山田^{やまだ}昇^{のぼる}先生より「一人の不幸も見逃さない地域づくりのために～改めて「見守り活動」と「地域支援」を考える～」と題してご講演をいただき、地域での活動の重要性を再確認しました。参加者の方は、真剣な表情で時にうなづきながら山田先生の話に耳を傾けていました。

情報交換や地域交流、地域互助の確立に役立つよう、今後も研修会や連絡会議を開催する予定です。

また、全自治会に見守りチームを組織していただきたく、未組織の自治会へは説明にお伺いしますのでご連絡ください。

◎問合せ 健康福祉課高齢福祉係 ☎(81) 1830



※壬生町高齢者見守りネットワーク事業は、平成24年度に六美地区をモデルとして開始し、現在55自治会に見守りチームが組織され、各自治会において、民生委員を中心にチーム員がさりげない見守り活動を行っています。



©松あおい

まちトピ



高学年の部入賞者



中学年の部入賞者



低学年の部入賞者

第31回みぶっ子カルタとり大会が開催されました

2月2日(日)に小学生を対象にした第31回みぶっ子カルタとり大会(主催:壬生町子ども会育成会連絡協議会・壬生町教育委員会)が、城址公園ホール(壬生中央公民館)中ホールで開催されました。

低学年の部24名、中学年の部28名、高学年の部17名の合計69名が参加しました。大会運営に当たり、25名の中学生が壬生町子ども会育成会連絡協議会の理事やサポーターの皆さんと一緒に、会場準備、受付、読み手、審判、記録、集計などの仕事に携わりました。

小学生が集中してカルタを見つめる姿や、子どもと一緒に一喜一憂する保護者の姿が見られ、会場は大いに盛り上がりました。

なお、低学年の部では壬生小学校2年生の佐藤優羽さん、中学年の部では壬生小学校3年生の榎井陽大さん、高学年の部では壬生小学校5年生の蒲原詩織さんが優勝しました。



学校給食へ地元のいちごを贈呈

への関心、食を支える農業の役割を感じてもらうため、JAしもつけから地元特産品であるいちご「とちおとめ」が町立小中学校の学校給食へ贈呈されました。

2月14日(金)には、下野農業協同組合代表理事組合長 神永信男氏から小菅一弥町長へいちごを贈呈していただきました。

2月19日(水)には、いちご生産者の田中洋子様、大橋富士江様、黒子礼子様(3名)と、JAしもつけの大島強史様が睦小中学校の3年生と2年生のクラスで会食をしました。生産者の方から、いちごのおいしい食べ方を教わると、子どもたちはそのとおりに食べてみて、「本当だ、おいしい!」と顔をほころばせていました。子どもたちは、生産者の方にいちごの作り方やいちご農家さんの一日など、様々な質問をし、学びの多い会食になりました。

壬生町男女共同参画講演会

「ダウン症の娘と共に生きて」を開催しました

2月9日(日)、城址公園ホール(壬生中央公民館)中ホールで、書家の金澤泰子さん、金澤翔子さんを講師にお招きして男女共同参画講演会が開催され、約350人が参加しました。

「ダウン症の娘と共に生きて」をテーマに、金澤泰子さんからダウン症の娘である翔子さんとの日々で感じたことや様々なエピソードをお話しいただきました。また、NHK大河ドラマ「平清盛」の題字を担当したことなどで知られる翔子さんには席上揮毫(書道のパフォーマンス)をしていただき、「飛翔」の二文字を書いていたいただきました。



まちづくり住民会議から 壬生町を『住み続けたいまち』に するための提案を行いました



小菅町長と櫻井副町長へ提案しました

みぶ「まちづくり」住民会議では、令和3年度からスタートする「壬生町第6次総合振興計画後期基本計画」策定に向けて、町民の視点から壬生町を「住み続けたいまち」にするために「町の良いところ、悪いところ」「分野別の課題及び解決方法」などについて、検討結果を報告書にまとめて2月25日(火)に町長へ提案しました。

会議は、住民13名が参加して、昨年11月から毎月1回のペースで計3回開催し、ワークショップ形式で意見交換を行いました。

主に「災害に強いまちづくり」「地域の結びつき」「長寿のまちづくり」「子どもの教育環境」「町民の憩いの場」等について、多く提案されました。住民と行政の協働によるまちづくりがますます進み、町発展の大きな力となります。



グループごとに話し合いです

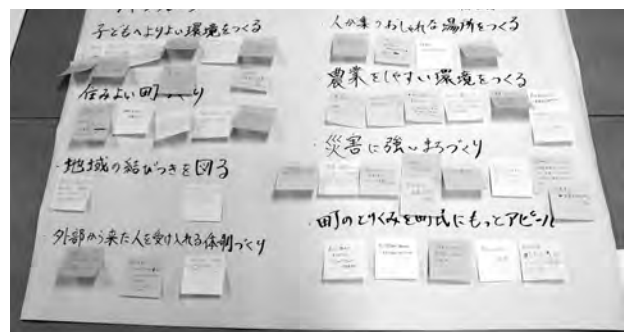


意見をまとめて、発表です

【住民会議提案書より抜粋】

- SNSを活用した災害やイベント情報の発信
- 健康長寿のまちづくりを推進する
- 地域行事や自治会に入りやすい地域の繋がりがづくり
- 災害に強いまちづくり(主に河川、防災無線に課題)
- 町民の憩いの場をつくる(空き家、庁舎跡地の活用)
- 外国人が住みやすいまちづくり

※提案書は、町公式サイトでご覧になれます。
総合政策課企画調整係 ☎(81)1812



色々な意見が出ました

平屋専門店

毎日相談会実施中！ 定休日(水曜日)は除く

ホーデリーホーム

〒321-0158 宇都宮市西川田本町1丁目6-3

TEL:028-612-2878

◎壬生町内で働きませんか。 人材を募集しております。未経験者OK

広報を見たとお気軽に連絡ください。☎0285(23)9806 担当 荒川

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 43年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会 第1回常任委員会が開催されました

2月12日(水)、壬生町役場正庁にて、いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会第1回常任委員会が開催されました。

常任委員会では、実行委員会会長である小菅一弥町長が議長となり、令和元年10月に茨城県で開催された第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」視察等の報告、令和4年の「いちご一会とちぎ国体」開催に向けた専門委員会規程や開催推進総合計画等が審議され、原案どおり承認されました。



知花征希さん



知花愛さん

○第72回県中学校総体
1月11日、12日
福島県グランデコスノーリゾート特設コース

- ・女子クラシカル3キロ
知花愛 (宇大附属中) 19分9秒 優勝
- ・女子フリー3キロ
知花愛 (宇大附属中) 19分30秒 優勝

○栃木県ユースクロスカントリースキー大会
1月11日
福島県グランデコスノーリゾート特設コース

- ・小学生3、4年男子クラシカル2キロメートル
知花征希 (睦小) 13分23秒 優勝
- ・小学生3、4年女子クラシカル1キロメートル
知花真望 (睦小) 7分47秒 優勝

○第90回栃木県ユースクロスカントリースキー選手権大会 1月26日
福島県グランデコスノーリゾート特設コース

- ・K2女子パシュート(クラシカル3キロ+フリー3キロ)
知花愛 (宇大附属中) 38分24秒 優勝
- ・小学生3、4年男子パシュート(クラシカル1キロ+フリー1キロ)
知花征希 (睦小) 12分48秒 優勝
- ・小学生3、4年女子パシュート(クラシカル1キロ+フリー1キロ)
知花真望 (睦小) 15分53秒 優勝



左から知花征希さん 真望さん 愛さん

1月11・12・26日に開催されました、クロスカントリースキーの複数の大会で優勝を飾りました。

知花愛さん(宇大附属中)は1月11・12日の栃木県中学総体は2年ぶりの大会となりましたが、2種目で頂点に立ちました。また、同日の栃木県ユースカントリースキー大会では、知花征希さん(睦小)知花真望さん(睦小)が優勝しました。3人が出場した26日の第90回栃木県ユースクロスカントリースキー選手権大会でも、各クラスにて優勝しました。知花さんたちは那須塩原のチームに属していますが、栃木県内での雪上での練習は限られるため、普段は陸上競技の練習で鍛錬しています。

クロスカントリースキー各大会で優勝!

夢・はにしの里協議会 農業・農村づくり写真コンテストで 最優秀賞受賞

2月14日(金)、宇都宮市文化会館において、「とちぎの豊かな農村づくり写真コンテスト」の表彰式が行われ、「生きもの調査の部」で羽生田の夢・はにしの里協議会(川島芳之会長)が最優秀賞を受賞しました。

夢・はにしの里協議会は、水路や農道等の維持管理のための共同作業等に支払われる交付金(多面的機能支払交付金)で自主的に農地等の保全活動を行っている組織で、今回の受賞作品は活動の一つである生物調査での活動風景を撮影したものです。

最優秀賞の受賞をうけ、夢・はにしの里協議会は「地域のみんなとの交流活動の一つである生物調査で最優秀賞を受賞できたのは、今後の活動の励みになる」とより精力的に地域活動に取り組みたいとの意気込みを語っていました。



最優秀賞「私のかわいいウシガエルちゃん」



表彰される川島会長

今月の

壬生論語古義抄

(55)

論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介いたします。

【二一】

子の曰く、
ただじんしゃ
惟仁者のみ能く人を好し、能く人を悪む。

(里仁第四)

先生が言われた。
「一目会っただけで、好むべき人が憎むべき人かを見分けられるのは、相当にできた人物であろう。」

【みぶまるから一言】

この言葉は、一目見ただけでその人物を正しく判断することはとても難しいことなんだということを教えてくれているね。



毎週土曜日午前9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。自由参加ですので、ぜひご参加ください。参加費は無料ですが、初回のみ300円の資料代がかかります。

安全と安心を提供する まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6
TEL:(86)0798
FAX:(86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18
TEL:(86)3188
FAX:(86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3
TEL:(86)0368
FAX:(86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935
TEL:(86)0012
FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担) 0120-12-0798

令和2年度 子ども支援ボランティア募集

～子どもたちの豊かな学びと健やかな成長のために～

各小・中学校では、以下の内容においてご支援いただける方を必要としています。ご協力をお願いします。

主に子どもたちの学校生活にかかわること

登下校の安全の見守り



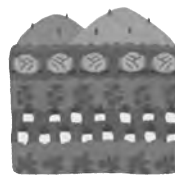
できる時に、できる範囲で、登下校中の子どもたちの安全を見守っていただける方。

読み聞かせ、民話語り



朝の時間などに子どもに対して、本の読み聞かせや民話の語りをしてくださる方

学校農園整備



学校農園を耕したり、草むしりをしたりしてくださる方。長期休業中の管理をしてくださる方。

飼育活動



週末や長期休業中に動物に餌をやってくださる方。



環境整備

学校敷地内の草むしり、植木の剪定、遊具のペンキ塗り等を行っていただける方。土日や長期休業中に、花壇やプランターの草花の手入れや水やり、落ち葉掃きなどをしていただける方。

主に子どもたちの学習にかかわること

図画工作(版画)



子どもたちに版画の指導をしてくださる方。特に刷り方を教えていただくと助かります。

音楽



子どもたちに和楽器の鑑賞や体験をさせてくださる方。また、器楽模範演奏(ピアノ、ヴァイオリン、金管楽器、木管楽器等)をしてくださる方。

保健体育



ボルダリングの指導や剣道の実技指導をしてくださる方。

家庭科



ミシンや手縫い、手芸や小物(レザークラフト、編み物など)の支援や調理実習の時に支援をしていただける方。

この他にも、論語(論語検定員)、通訳(外国籍児童支援)、書写や書道の補助、理科の実験の補助、昔遊び体験、昔の話、地域(壬生町)の歴史や自然、田植えや稲刈り、絵手紙、キャリア教育支援(職業の魅力及び体験談等をお話していただける方)、プログラミング教育、陸上競技や水泳競技の指導をしていただける方も探しています。

また、中学2年生の職場体験学習(マイ・チャレンジ)、放課後学習サポート(学習支援)、学習教材準備、受験の面接指導、部活動の安全補助、放課後子ども教室スタッフ(活動の見守り、学習支援、各講座の講師、各講座の補助等)、学校行事(運動会、校外学習、町探検等)の補助、降雪時の除雪作業、学校支援ボランティアのコーディネーターなどにも、ご協力くださいますようお願いいたします。

【対象】 無償でご支援くださる方。(町にてボランティア活動保険に加入いたします)

【申込方法】

○「子ども支援ボランティア登録申込書」は下記に置いてあります。

- ・壬生町教育委員会事務局(壬生町役場内) ・中央公民館、稲葉地区公民館、南犬飼地区公民館
- ・生涯学習館 ・町民活動支援センター(みぶりん) ・町図書館

○ご記入の上、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ・上記各施設への持参 ・FAX(82-0935) ・電子メール(gakusyu@town.mibu.tochigi.jp)
- (登録いただいた情報は、町内各小・中学校へ紹介させていただきます。)

【問合せ】

どの学校で必要としているか等、上記以外の内容での支援につきましてはお気軽にお問合せください。

◎生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873





児童館 活動紹介 ①

児童館は地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し、情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設です。

壬生町児童館
壬生町壬生丁281
☎82-7388



★ 地域交流活動事業

夏まつり



秋まつり



節分会



※各行事の開催には、地域の老人会・壬生高校・壬生町母親クラブなど地域のボランティアの協力をいただいています。

★ 夏休み小学生対象教室開催事業

木工教室

キットボックス教室

押し花教室

英語教室

絵画教室

★ 工作



★ 世代間交流事業

六美南部あけぼの会・六美中央旅クラブ
六美北部あけぼの会



★ 読み聞かせ

ひばり・くるみの会・民話の会・おはなし
アライグマ・母親クラブ





児童館 活動紹介 ②



★未就園児親子教室ながよしルーム

4月に会員を募集して年間20回集団保育の場を提供しています。
1歳児クラス（木）と2・3歳児クラス（火）の2つのクラス。定員は各20組。
毎回いろいろな遊びを通して子どもたち成長を見守っています。



★マミータイム (毎月1回金曜10:00~12:00)

未就園児親子を対象に小物づくりなどを通して子育ての
情報交換や相談・ママ友づくりを応援しています。



★相談



育児の不安や悩み・学校のこと・友だちの
こと気軽に話してみませんか？

★初めての児童館 (月1回) 初めて利用する親子を応援します。



壬生町児童館 ☎(82)7388

「まち愛スポット」

協力店舗募集！

— 壬生町観光おもてなし協力施設登録事業 —

～まち愛スポット～

町を愛する店舗の皆様が、観光客におもてなしする場所の愛称

壬生町では、平成30年3月に「まち愛スポット」を初めて認定し、現在登録数35ヶ所。公共施設は9ヶ所登録しております。多くのお客様に訪れていただく為に、町の案内や、まちなかで休憩の場所の提供を必要としているところであります。

町では、観光おもてなし協力施設を募集しますので、ご協力をお願いします。



登録要件

- ・利用者が気軽に使えるトイレを備えている。
- ・観光パンフレットを配置できる場所を備えている。
- ・観光客に独自のおもてなしができるよう努めている。

対象となる店舗等

- ・町公共施設
- ・コンビニエンスストア
- ・ガソリンスタンド
- ・飲食店
- ・小売店等

配布される表示物

「まち愛スポット」のプレート

問合せ

商工観光課観光交流係

TEL 0282-81-1844

FAX 0282-82-1107

メールアドレス keizai@town.mibu.tochigi.jp

募集

「壬生お殿様料理」の開発に協力できる 飲食店を募集します！

江戸時代に大名鳥居家が食した「御献立帳」を元に、200年の時空を超えて、現代風に新たに考案されたのが「壬生お殿様料理」です。

現在はこのプロジェクトに参加していただいている町内の6店の飲食店で提供されています。

料理開発に参加をいただける飲食店の方々は、是非、お問合せください



壬生御成御膳：レストラン花みどり

募集期間：令和3年2月26日(金)まで

◆対象：町内で飲食店を営んでいる方

◆お殿様料理3か条：

- 1 御献立帳を元に再現もしくは現代風にアレンジした料理であること
- 2 壬生町産の食材を生かした料理であること
- 3 城下町壬生を感じさせる料理及び名称であること

◆申込先：下記までお電話にてご相談ください。

◆認定について：

みぶブランド推進協議会が審査を実施し、町長が認定

◆問合せ：みぶブランド推進協議会事務局
(壬生町役場 商工観光課観光交流係)
☎(81)1844

国民年金保険料 学生納付 特例制度

日本国内にお住まいの20歳～60歳までの方は、学生の場合も国民年金に加入して保険料を納付することになります。納付が困難な場合は「国民年金保険料学生納付特例」制度を申請することによって、申請年度の保険料の納付が猶予されます。(本人所得審査あり)

申請を行わず、保険料が未納のままになっていると、65歳から受給する老齢基礎年金の受給額が減額になるだけでなく、病気や不慮の事故等にあわれてしまった場合の、障害基礎年金や遺族基礎年金等を受けることができなくなることもあります。

「納付」「学生納付特例」「未納」は右のように違います。

		納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金 遺族基礎年金	受給資格期間	○	○	×
	老齢基礎年金	○	○	×
	年金額に反映	○	×	×

※学生納付特例を受けた期間は、将来受ける老齢年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、受けた期間から10年以内であれば申請により追納し、納付期間とすることができます。(追納は3年度目から保険料に加算金が付いてきます。)

※障害・遺族基礎年金を受給するためには一定の受給要件があります。

申請場所…………… 役場住民課国保年金係・稲葉出張所・南犬飼出張所

必要な物…………… 年金手帳・印鑑・学生証(在学証明書等)

(退職し、4月から学生になった場合には離職票等)

学生証は、有効期限が入っている場合、2020年3月以降となっているかご確認ください。

同じ世帯の方による代理申請の場合は、来庁者の本人確認のできるものもお持ちください。



○申請は年度毎(4月～翌年3月)に必要です。

○保険料が納付済の月を除き、2年1か月前までさかのぼって申請することができます。

令和2年度 国民年金保険料

月額16,540円

〔斜線部分の受付は終了しました
現金納付については、4月上旬までに申出が必要です〕

納付形式	現金納付	口座振替	納付期限(口座振替日)
毎月納付 (月額16,540円×12ヶ月)	年間198,480円	年間198,480円(※)	各月の翌末日 (休日の場合、直近翌営業日)
2年分の前納(申出書必要) (4月～翌々年3月分)	383,210円 (14,590円割引)	381,960円 (15,840円割引)	令和2年4月30日
1年分の前納 (4月～翌年3月分)	194,960円 (3,520円割引)	194,320円 (4,160円割引)	令和2年4月30日
半年分の前納 (4月～9月分)	98,430円 (810円割引)	98,110円 (1,130円割引)	令和2年4月30日 (4月～9月分)
半年分の前納 (10月～翌年3月分)	98,430円 (810円割引)	98,110円 (1,130円割引)	令和2年11月2日 (10月～翌年3月分)

※当月末振替(早割)にすることで、50円割引になり月額16,490円、年間600円お得です。

口座振替は、振替日の2ヶ月前までに手続きが必要です。

国民年金加入者が出産するとき、保険料が納付免除されます

(平成31年4月1日から制度開始)

国民年金第1号被保険者が出産する場合に、出産予定月の前月（多胎妊娠の場合には出産予定月の前3か月目）から出産予定月の翌々月までの各月分の国民年金保険料の納付が全額免除されます。出産とは、妊娠85日（13週目）以上の出産をいい、死産・流産・早産を含みます。

保険料納付が免除された月は、保険料納付済期間に算入され、老齢基礎年金の額を計算する際に1月の納付済期間とされます。

対象者 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

届出期間 出産予定日の6か月前から届出可能

届出に必要なもの

- ・年金手帳・印鑑
 - ・母子健康手帳等出産（予定）日がわかるもの
 - ・届出される方のマイナンバーカード又は通知カード
 - ・本人確認ができる書類（運転免許証・マイナンバーカード・在留カード等）
- ※死産等の場合は、事前に住民課国保年金係までお問い合わせください。

提出先 町住民課国保年金係又は稲葉・南犬飼出張所

問合せ先

ねんきんダイヤル	☎0570(05)1165
栃木年金事務所	☎(22)6074
町住民課国保年金係	☎(81)1827



離婚時年金 分割制度

離婚した場合、お二人の婚姻期間について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額をお二人で分割できます。離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要がありますので、お早めに年金事務所（最寄りのところ）までご相談ください。

◎問合せ 栃木年金事務所 お客様相談室
〒328-8533 栃木市城内町1-2-12 ☎0282(22)4131

令和2年4月からの後期高齢者医療制度の保険料率等について

保険料率は、高齢化の進展や医療技術の進歩等の影響による1人当たりの医療費の増加等に対応するため、2年に一度見直されることとなっています。

令和2・3年度の保険料率等については、次のとおりとなります。

	平成30・令和元年度		令和2・3年度
・均等割額	43,200円	→	43,200円（変更なし）
・所得割率	8.54%	→	8.54%（変更なし）
・賦課限度額	620,000円	→	640,000円

【所得の低い方への軽減措置】

均等割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準が引上げられ、均等割額5割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が28万円から28.5万円に、2割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が51万円から52万円に変わります。

【令和2年度以降の均等割額軽減特例措置】

保険料の軽減措置のうち、特例として実施している所得の低い方への均等割額の軽減特例措置が、世代間の負担の公平を図る観点などから、国の医療保険制度改革により、本来の軽減割合の7割軽減となるよう段階的に見直しが行われています。

令和2年度以降の所得の低い方への均等割額軽減特例措置の見直し内容は次のとおりです。

	令和元年度		令和2年度		令和3年度
軽減割合	8割軽減	→	7割軽減		
	8.5割軽減	→	7.75割軽減	→	7割軽減

◎問合せ 栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028(627)6805（代表）

令和2年度から国民健康保険税の税率等が変わります

壬生町国民健康保険（以下「国保」という）の財政状況は、被保険者の減少および医療技術の高度化により、1人当たりの医療費は年々増加しています。このため、保険税収入で国保財政を賄うことができず、毎年多額の赤字が発生しています。この赤字については、一般会計からの繰入金（法定外）により補っていますが、この赤字を補てんするための法定外繰入金は計画的に解消するよう、国・県から求められており、町においても「壬生町国民健康保険財政健全化計画」を策定し、国保事業の健全な運営を目指して対策に取り組んでいるところです。

このようなことから、国保財政の健全化を図るため、このたび税率の見直しを行いました。

今後も医療費の適正化や保健事業を推進し、医療費の増加を抑制するとともに、国民健康保険税の収納率向上を図り、安定した事業の運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【税率改定の主な内容】

○資産割の廃止

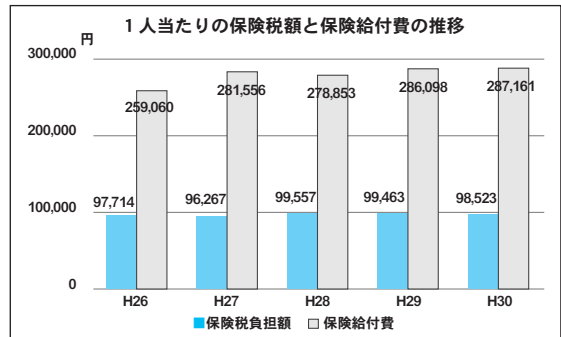
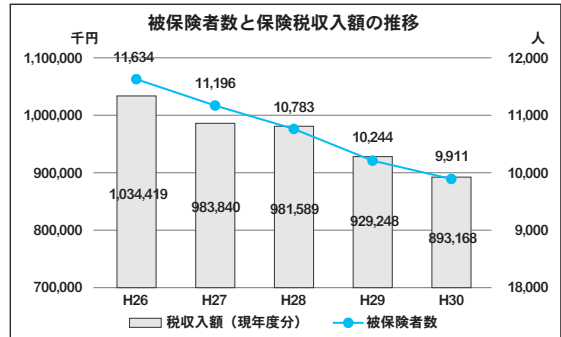
資産の保有と税負担能力が一致しないことや町外の資産には課税されないなど公平性に欠ける点があるため資産割を廃止します。

○（医療分）課税限度額の引き上げ

中低所得者の負担軽減と負担能力に応じた課税を図るため、平成31年度税制改正分の課税限度額に引き上げます。

○（後期分・介護分）税総額の引き上げ

必要税額と税収入との差が大きいため税総額を引き上げますが、国保加入者の負担増を考慮し、赤字解消は段階的に行うこととし、さらに税率の見直しにあたっては、所得の低い方や多人数世帯の負担増が少なくなるよう配慮いたしました。



◎令和2年4月1日から国民健康保険税率を下記のとおり改定いたします

区 分	基礎課税（医療）分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	0歳から74歳まで		0歳から74歳まで		40歳から64歳まで	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
①所得割 (前年の総所得金額等－基礎控除額33万円)×税率	7.9%	8.4%	1.8%	2.7%	1.3%	2.1%
②資産割 固定資産税×税率	16.5%	廃止	4.0%	廃止	2.2%	廃止
③均等割 被保険者1人当たり	24,400円	24,900円	5,600円	8,200円	6,000円	8,400円
④平等割 1世帯当たり	22,800円	23,600円	5,200円	7,200円	4,000円	5,100円
課税限度額 ①～④の合計に対する限度額	54万円	61万円	19万円	19万円 (変更なし)	16万円	16万円 (変更なし)

※国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。

世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも納税義務者になります(この場合は、世帯主の所得などは保険税の計算には含みません)。

◎低所得世帯に対する軽減について

世帯の軽減判定所得が一定基準以下のときには、保険税の均等割・平等割が軽減されます。

※申請の必要はありませんが、世帯主および被保険者が前年中の所得を申告している場合に限りです。

◎所得の申告を忘れずに！

保険税の計算や軽減判定にあたって、19歳以上の国保加入者全員（国保未加入の世帯主を含む）の所得の有無について申告が必要です。収入がない場合や非課税年金収入のみの場合でも必ず申告をしてください。

(壬生町在住の方の税法上の控除対象配偶者、扶養親族になっている場合は申告の必要はありません。)

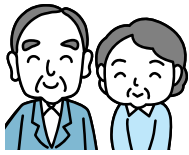
◎異動の届け出はお早めに！

国民健康保険資格に異動（加入・脱退など）があった場合は、異動があった日から14日以内に役場に届け出てください。就職などで他の健康保険に加入した場合なども、自動的に切り替わりませんので、国保脱退の手続きが必要です。世帯に異動があった場合は、届け出のあった翌月に新たな保険税を計算し、税額の通知（変更通知）をお送りします。

国民健康保険税の納税通知書は7月中旬に世帯主様あてにお送りします。

ご加入のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

- ◎問合せ ○保険税の賦課に関すること……………税務課諸税係 ☎(81)1819
 ○保険税の納付に関すること……………税務課収税係 ☎(81)1816
 ○被保険者証や医療費などに関すること……………住民課国保年金係 ☎(81)1832



高齢者肺炎球菌予防接種について



対象者

- ・ 壬生町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方
いずれも、過去に成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は対象とはなりません。

○予防接種法に基づく定期接種

1. 令和2年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方

【令和2年度に基づく各年齢となる者】

	対象年月
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日～昭和元年4月1日生
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生

2. 接種日時点で60歳以上65歳未満の者であって心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害1級相当の障害のある方。
※対象年齢になる方には、令和2年4月初旬までに個別通知いたします。
※接種料金から5,500円を差し引いた額を窓口でお支払いください。
受診時に医療機関へ直接お支払いください。
※一度接種したことのある方は、助成を受けることはできません。

接種時期

令和2年4月1日～令和3年3月31日

接種方法

個別接種方式により、各医療機関の定める日程で行います。
申し込みは直接医療機関へお願いします。

医療機関

町内医療機関は下記のとおり。県内医療機関の相互乗り入れにより、町外の医療機関でも接種できます。

問合せ

健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

※町内医療機関一覧表

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
松本内科医院	中央町6-37	82-2002	かとう小児科	落合3-7-30	82-7576
おもちゃのまち内科クリニック	幸町2-11-2	86-1517	福井セントラルクリニック	おもちゃのまち2-4-8	86-6624
佐藤医院	安塚1944-1	86-0123	小倉医院	通町10-5	82-0057
前原医院	中央町3-21	82-0141	大久保クリニック	落合3-4-7	81-0880
島田医院	安塚2008-1	86-0011	武田整形外科	幸町1-15-4	86-1573
木村婦人科	壬生甲2349	82-6136	壬生東診療所	藤井1285-14	82-5800
陣内医院	本丸1-7-10	82-0242	はしもとクリニック	駅東町5-6	21-7300
大橋内科クリニック	福和田1003-1	82-8522	多島外科胃腸科	壬生甲3072-1	82-7500
グリーンクリニック	緑町3-9-15	86-3966	にしやま内科クリニック	安塚765-15	86-6000
荒川内科クリニック	安塚1184-10	86-0501	高橋とおるクリニック	寿町5-3	25-5881
小林内科クリニック	安塚793-1	86-8039	あかりこどもクリニック	大師町38-4	81-0001
石田消化器科・内科クリニック	壬生丁259-7	82-7877			

人間ドック・脳ドック検診費用助成金申込受付について

国民健康保険および後期高齢者医療にご加入の方に対して、当町指定の検診機関で行う人間ドック検診及び脳ドック検診への助成を行います。ご希望の方は下記のとおり申請してください。

申請方法

国民健康保険ご加入の方は「壬生町国民健康保険ドック検診助成金交付申請書」、後期高齢者医療ご加入の方は「壬生町後期高齢者医療ドック検診助成金交付申請書」に記入・押印のうえ、下記の受付場所に提出いただくか、郵送にて壬生町役場住民課国保年金係（〒321-0292壬生町通町12-22）までお送りください。

※各申請書は下記受付場所に用意いたします。また公式ウェブサイトにも掲載いたします。

受付場所

役場住民課国保年金係、稲葉出張所、南犬飼出張所

持ち物

- ・「国民健康保険被保険者証」または「後期高齢者医療被保険者証」
- ・印鑑
- ・申請書（既に記入済みの申請書をお持ちの方）

受付期限

5月8日（金）（郵送の場合は必着）

※先着順ではありません。また、4月中旬頃までは窓口が大変混み合うことが予想されますので、ご了承ください。

※受付期間終了後は、定員に満たない場合のみ随時お受けいたしますので、役場住民課国保年金係までお電話にてお問い合わせください。

※国民健康保険ご加入の方で今年度中（令和3年3月31日まで）に75歳になる方へ

75歳になると後期高齢者医療へと保険が変わりますので、75歳の誕生日以降に受診する方は、「壬生町後期高齢者医療ドック検診助成金交付申請書」で申請してください。（国民健康保険の申請書で申請された場合、75歳になると助成が受けられなくなります）

定員

	国民健康保険	後期高齢者医療
人間ドック（1泊2日）	60人	20人
人間ドック（日帰り）	185人	30人
脳ドック	80人	30人

※定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。
※それぞれの割り当て人数は予定であり、申込状況によって変動することがあります。

助成金額

人間ドック（1泊2日）	30,000円
人間ドック（日帰り）	20,000円
脳ドック	20,000円

助成対象者

検診日に以下のすべての項目に該当する方

国民健康保険

- ①壬生町国民健康保険の被保険者
- ②年齢35歳以上
- ③世帯の国民健康保険税に未納がないこと
- ④今年度に町が行う特定健診を受診していないこと（ドック検診には特定健診の内容が含まれています）
- ⑤脳ドック助成については、昨年度の脳ドック助成を受けていないこと

後期高齢者医療

- ①壬生町に住所のある栃木県後期高齢者医療の被保険者
- ②後期高齢者医療保険料の未納がないこと
- ③今年度に町が行う特定健診もしくは後期高齢者健診を受診していないこと（ドック検診にはこれらの健診の内容が含まれています）
- ④今年度の壬生町国民健康保険ドック検診助成を受けていないこと
- ⑤脳ドック助成については、昨年度の脳ドック助成を受けていないこと

対象医療機関

人間ドック（1泊2日）

獨協医科大学病院

人間ドック（日帰り）

自治医科大学健診センター	石橋総合病院
小金井中央病院	福井セントラルクリニック
栃木県保健衛生事業団	宇都宮記念病院総合健診センター
関湊記念会クリニック	済生会宇都宮病院
鷺谷病院	

脳ドック

獨協医科大学病院	宇都宮セントラルクリニック
鷺谷病院	石橋総合病院

受付後の流れ

申請した方には、助成決定または抽選もれの通知を5月22日（金）頃にお送りいたします。助成が決定した方は、ご自身で直接対象医療機関に予約してください。受診の際には、助成決定通知とともにお送りする「検診券」と「国民健康保険被保険者証」または「後期高齢者医療被保険者証」を必ずお持ちください。

※受診日時点で加入している健康保険が変わっていた場合、助成は受けられませんのでご注意ください。

受診期間

令和3年3月31日まで（これ以降の受診は助成対象外となります。）

※注意事項

- 助成は年度内1回限りで人間ドックか脳ドックのいずれか一方のみとなります。
- 対象医療機関以外で受診された場合は助成を受けることができません。
- 受付は事前申請のみとなります。受診後に助成申請をすることはできません。

リトミック 1歳児コース・2歳児コース

講師 リトミック研究センター栃木支局 顧問
加藤 玲子 先生

おかあさんと一緒に、リズムの流れや音を通して、豊かな心を育てる心身の調和を目指した人間教育です。ごあいさつ・お返事・手合わせ・絵カード・まねっこメロディー・ダンス等

日付	曜日
5/13・5/27・6/10・6/24 7/1・7/15・9/2・9/16 (合同)	水
募集定員	各コース20組
会場	生涯学習館 講堂
教材費	2,000円 (講座初日に集金、おつりのないようお願いします)
持参品	のり、ハサミ、クレヨン
託児	託児をご希望の方は申し込み時に申請してください。(尚、人数制限があります。途中からの申込みはできません。)
1歳児コース	
対象	H30年4月2日～H31年4月1日生まれ
時間	10:00～10:50
2歳児コース	
対象	H29年4月2日～H30年4月1日生まれ
時間	11:00～11:50

生涯学習館

休館日：月曜日、祝日

◎申込みは、**4月25日(土) 午前10:00～**

生涯学習館 講堂で受付いたします。

※壬生町にお住まいの方または、お勤めの方が対象です。

※各講座とも、募集定員になり次第、受付を締め切ります。

※電話での申込みはできません。

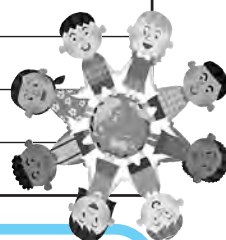
※車でお越しの際は、北側駐車場をご利用ください。

外国人のための日本語公開講座

講師 県国際交流協会ボランティア

町内に生活している外国出身者の方が、日本語学習を通して日本の生活習慣などを学び、地域の方とのよりよい交流ができるように講座を開講します。

日付	曜日
4/19・5/24・6/14・7/12・ 8/23・9/13	水 日
時間	10:00～12:00
募集定員	10名
会場	生涯学習館 会議室
教材費	1回100円
持参品	筆記用具 ノート



パソコン無料開放

★開放日：4/5・5/10・6/7・7/5・9/6 (日曜日)

★利用時間：9:00～12:00 (生涯学習館に当日来館してください。)

★無料でミニミニ講座を開講いたします。

パソコンで簡単にできることがたくさんあります。どなたでも(小学生～)申込みなしで参加できます。和気あいあいとした雰囲気の中で楽しんでみませんか？

- ・ITボランティアいるかの会がお手伝いいたします。職場では聞きづらい事、お気軽にご質問ください。
- ・初心者の方で、どんな簡単な質問にもお答えいたします。
- ・インターネットが利用可能です。
- ・ファイルを持ち帰りたい方は、USBメモリーまたは、記録できるCDなどをご持参下さい。
- ・講座に参加しないでフリーでパソコンを利用しに来て大丈夫です。

ミニミニ講座内容

4月5日 お知らせ、チラシ作成 (閲覧板等)

5月10日 自分だけのカレンダー作り

6月7日 エクセルで住所録作成

7月5日 親子で楽しい「パソコンを使ってクラフト作成」(小学3年生以下は必ず親子で)

9月6日 インターネットメールの方法 (写真のデータがあったら持参くださいUSB又はCD)



セミナースタッフ「みち」		
回	日付 曜日	内 容
1	5/23(土) 13:30~15:30	人生二毛作のすすめ 講師：清水英世（前町長）さん
2	6/13(土) 13:30~15:30	目指せ健康寿命フレイル予防 【いつまでも生き生きと自分らしく】 講師：西山緑先生（医師）
3	8/1(土) 13:30~15:30	世界遺産「日光東照宮」を学ぶ事前研修 講師：笹崎明さん
4	9/3(木) 8:45~16:00	世界遺産「日光東照宮」現地研修 ナビゲーター：笹崎明さん
5	10/24(土) 13:30~15:30	アフリカの太鼓♪ジェンベ音楽会 講師：ケイタモモ先生ケイタ友香先生
6	12/5(土) 10:00~13:00	おせち料理講習会【おせちに挑戦】 講師：福田静江先生
会 場		生涯学習館講堂 ④は館外、⑥は調理室
参加費		①、②、③、⑤は100円（飲み物代） ④は参加費自己負担（食事代、保険代、見学科、他） ⑥は参加費500円（材料費）
問合せ先		☎(86)0153（福田） ☎(86)1783（間中）

豊かなセカンドライフのための金融講座			
講師 野村證券株式会社			
人生100年時代。セカンドライフはロングラン、豊かな人生を送るためのライフプランセミナーです。			
回	日付	曜日	内 容
1	5/16	土	私たちを取り巻く環境の変化
2	5/30	土	ライフプランニングに役立つ予備知識
時 間		10:00~11:30	
募集定員		20名	
会 場		生涯学習館 研修室	
教材費		無料	
持 参 品		筆記用具	



生涯学習館のIT講座

☆ITのプロが、親切・丁寧に教えます。どんな質問にもお答えします。

☆Windows10での授業です。

◎受講料の他にテキスト代がかかります。

1	講座名	はじめてのワード講座
	講座内容	これからワードをはじめの方へ、文字の色や書体の変更、画像の挿入などをご案内します。
	曜 日	木曜日
	実施日	5/7 ・ 5/14 ・ 5/21 ・ 5/28 ・ 6/4 ・ 6/11
2	講座名	はじめてのエクセル講座
	講座内容	データの入力、表の作成、数式の入力などをご案内します。
	曜 日	水曜日
	実施日	6/17 ・ 6/24 ・ 7/1 ・ 7/8 ・ 7/15 ・ 7/22
時 間		9:30~11:30
募集定員		11名（先着順）
会 場		生涯学習館 2階 研修室
受講料		5,300円（受講料：4,800円とテキスト代：500円） ※講座初日に集金します。おつりのないようお願いいたします。

生涯学習館 子育て支援ネットワーク事業

子どもたちを
楽しく
遊ばせながら

壬生町子育て支援グループ「ポケット」

子育てでイライラしていませんか？ 一人で悩んでいませんか？
子育ての先輩ママやお友達とおしゃべりをして悩みも解消！
子育ての情報もキャッチ！楽しい子育てをしましょう！！



親子ふれあいサロン			
回	日付	曜日	内 容
1	5/8	金	ゆらゆら「モバイル」作り
2	6/12		プチパンのお花畑
3	7/10		ひまわり・流れ星 かざぐるま作って遊ぼう
4	8/28		夏祭り（合同）《会場：講堂》
5	9/11		子どものオリンピック
時 間		10：00～11：30	
対 象		未就園児と保護者	
会 場		生涯学習館 日本間	
参加費		無料（飲み物は、各自ご持参ください）	

すくすく広場			
回	日付	曜日	内 容
1	5/28	木	楽しいお話し会
2	6/25	木	君も私も聖火ランナー
3	7/30	木	本物のスイカ割り《会場：中会議室》 （お兄ちゃんお姉ちゃんも参加）
4	8/28	金	夏祭り （生涯学習館にて合同の企画です）
5	9/17	木	鈴木さんちのブルーベリー狩り
時 間		10：00～11：30	
対 象		未就園児と保護者	
会 場		南犬飼地区公民館 日本間	
参加費		無料（飲み物は、各自ご持参ください）	

子育て支援の「ポケットカフェ」

ホッとひといきお茶をしながらおしゃべりしませんか？

- 毎月 第1,2,3 木曜日 10：00～14：00
- 会場：南犬飼地区公民館 分館



ポケットファンタジー

「ポケット」がお贈りする楽しい人形劇 他

- 6月4日(木) 10：30～
- 会場：南犬飼地区公民館 分館



このページの共通事項

問合せ ☎(82)2987 (高田) ☎(82)0983 (岡本)

この春
放送
開始
予定



料金・サービスに関する
お問い合わせに関しては

CATV 栃木ケーブルテレビ



0120-25-1819

健康マージャン教室

講師 にほんけんこうマージャンきょうかい 日本健康麻将協会 わか 栃木・宇都宮支部WACとちぎ

「健康マージャン」は「仲間づくり」「健康づくり」「生きがいづくり」をめざすための効果的な「手段」です。「賭けない、吸わない、飲まない」をモットーに地域の仲間とのコミュニケーションの場として、脳を活性化させるトレーニングとして、「アガル」喜びを実感し生活に張りをもたせる方法として、老いも若きも「健康マージャン」に挑戦してみませんか？

さらに講座終了後も、公民館を会場に「自主サークル」として「健康マージャン」を続けていただければ幸いです！

回	日付	曜日	内 容
1	7/10	金	なぜ健康マージャンなのか 卓や牌などの用具の説明
2	7/17		牌の種類・役のつくり方 マージャンのルールとマナー
3	7/31		牌13枚のグループづくり 点数計算方法（役・ハン・符）
4	8/7		上がり役ハンの確認・点棒のやり取り
5	8/21		実践プレー・ねんりんピックのルール
時 間			13：30～15：30
募集人員			15名(3卓×4人+3人)
会 場			中会議室
持 参 品			・テキスト「健康麻将教室テキスト(定価1000円)」 ※講座申込受付時に1,000円を集金 ・講座開始後に希望者に「健康マージャン入門(1000円)」を一括購入の機会を設ける。
持 参 品			筆記用具
そ の 他			不要になったマージャン牌・卓があればご連絡ください。

デッサン教室

講師 日展会友光風会会員 わたなべ まさみ 渡辺 正巳 先生

鉛筆で自分の思いを描くために、対象物の形を正しく描く方法を学びます。

デッサン未経験の方、正確に形をつかむ勉強をしたい方、どうして立体に見えるように絵が描けるのか知りたい方、デッサン時の光と陰について理解したい方は、この講座に奮ってご参加ください。光の入る部屋で、デッサンの基礎を学びます。

回	日付	曜日	内 容
1	5/22	金	デッサンの基礎の説明・実践
2	5/29		形をつかむ練習
3	6/5		形に陰影をつける練習①
4	6/12		形に陰影をつける練習②
5	6/19		合評会
時 間			10:00～12:00
募集人員			15名
会 場			中会議室
教 材 費			特になし
持 参 品			・8号程度のスケッチブック ・鉛筆2～3本(2B～4B) ・(あれば)イーゼル

城址公園ホール

休館：月曜日、火曜日午前、祝日

◎申込みは、4月19日(日)午前8時45分より城址公園ホールの中ホールにて受付いたします。

※各講座とも、募集定員になり次第受付をみ切りします。代理の方の申込みもできますが来館された方の申込みが優先されます。

※教材費が必要な講座を申し込まれる場合は、おつりのないよう代金をご持参ください。

※原則として電話による申込みはできません。

※申込者数が少ない場合(4名以下)、講座は中止となります。

古典講座「雨月物語④」

講師 國學院大學栃木短期大学・日本文化学科 たなか けんじ 田中 憲二 先生

18世紀中期に始まった「読本」というジャンルに属し、妖しげな魅力をもつ5巻9編の短編怪奇小説からなる上田秋成の「雨月物語」を鑑賞します。内容の解説を聴きながら、近世文学の特色である物語の滑稽味や娯楽性を必ず味わっていただける講座です。

本年度は9編のうち「蛇性の淫」という比較的長い話を1編のみ、月に1度のペースで読み進めていきます。

なお、昨年度受講していなくても、今回から受講することができます。

回	日付	曜日	内 容
1	5/14	木	蛇性の淫
2	6/11		
3	7/9		
4	7/16		
5	9/17		
6	10/8		
7	11/12		
8	12/10		
9	1/14		
10	1/21		
時 間			14：00～15：30
募集人員			30人
会 場			学習室
教 材 費			特になし。ただし使用テキスト(野田壽雄編「要注雨月物語」武蔵野書院税込864円)がない場合は、各自本屋で購入する。
持 参 品			テキスト、記用具

アロマで心と身体の美人作り！

講師 栃木リラクゼーション代表インストラクター
にしざわ やすこ
西澤 泰子 先生

よく耳にする「アロマセラピー」とは、よい香り(アロマ)を使った心や身体の療法(セラピー)のことです。この講座では、何種類かのアロマを使い、心を癒したり、身体の疲れを取ったりする方法を学びます。また、アロマのリラックス効果に基づき、美しいお肌をつくる方法も身につけてもらいます。

土曜のお昼前に、リラックスできるかぐわしい香りに包まれながら、アロマセラピーの基礎を学び、自分オリジナルのクラフトとともに、身も心も美しい自分自身を作りましょう！

回	日付	曜日	内 容
1	5/23	土	アロマセラピーって何？ ※バスソルト
2	6/20		アロマで美肌作り※アロマ化粧水
3	7/11		アロマで心を癒す※フラワーカップ・アロマサシュ
4	8/8		アロマで身体の疲れを取る※マッサージオイル
5	9/12		いろいろなアロマの利用法※アロマストーン
時 間			10：00～12：00
募集人員			20名
会 場			中会議室
教 材 費			4,000円(800円×5回) ※講座申込受付時に4,000円を集金
持 参 品			筆記用具 ※4回目(8/8)のみ ・フェイスタオル1枚 ・バスタオルまたはヨガマット1枚 ※5回目(9/12)のみ ・マスク

家庭でおいしくお料理！

講師 管理栄養士 おおぬま
大沼 スミエ 先生

自分のために、他の誰かのために、お家で「おいしいお料理がチャチャッとつくれたらなあ～！」なんて思っているあなた！土曜の午前中、この講座に参加すれば、お家が評判の「定食屋さん」になりますよ。おいしい料理を家でつくりたい方は、老若男女を問わず、是非この講座に参加してください。初心者の方も大歓迎です。

回	日付	曜日	内 容
1	5/16	土	変わりおにぎりと豚汁
2	6/20		チキン南蛮定食
3	7/18		夏バテ予防中華
4	8/8		夏野菜でピザ
5	9/12		幕の内弁当
時 間			9：30～12：00
募集人員			20名
会 場			調理実習室
教 材 費			材料費4000円 ※講座申込受付時に4000円を集金
持 参 品			・エプロン ・三角巾(頭おおい) ・布巾(ふきん)

藩校サミットに向けた歴史講座

今年の11月21日(土)に、「鳥居家三君に見る人づくりの精神」をテーマに壬生町が町として初めて「全国藩校サミット壬生大会」を開催します。それにちなみ、町教育長、大会実行委員長、町学芸員、そして鳥居家当主の皆様から、「藩校サミット」「論語」「鳥居家」「藩校」「家祖・元忠」にまつわるお話を伺う機会を設定しました。

壬生町の住民として、町の歴史を再確認するとともに、全国からお客様をお迎えし壬生町をアピールするため、奮ってこの「歴史講座」にご参加ください。

回	日付	曜日	内 容
1	5/23	土	「全国サミット開催に向けて」 壬生町教育委員会 田村幸一 教育長
2	6/27		「論語とは」 全国藩校サミット壬生大会 寺内 進 実行委員長
3	7/11		「鳥居家三君とは」 壬生町立歴史民俗資料館 中野 正人 学芸員
4	7/18		「藩校とは」 壬生町立歴史民俗資料館 秋元 千秋 学芸員
5	8/8		「家康の忠臣・鳥居元忠と伏見城の戦い」 鳥居家16代当主 鳥居 忠明 氏
時 間			13：30～15：30
募集人員			100名
会 場			研修室
教 材 費			特になし
持 参 品			筆記用具

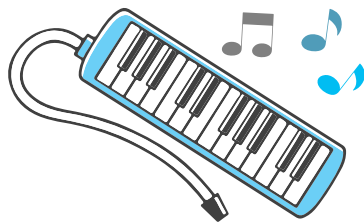
みんなで楽しく3B体操

講師 (公社)日本3B体操協会公認指導員 かどたに としこ
門谷 敏子 先生
みながわ れいこ
皆川 玲子 先生

「3B体操」は、運動が苦手という方でも無理なく動ける健康体操です。ボール・ベル・ベルターという、Bではじまる3つの用具を使い、リズムに合わせて体を動かすことで、運動効果を実感していただけます。ストレッチや筋力運動にみんなで取り組み、持久力を身につけながら健康な体づくりに楽しく取り組みましょう！

回	日付	曜日	内 容
1	5/22	金	みなさん、ご一緒に
2	5/29		ベルを使って
3	6/5		ボールとベルターを使って
4	6/19		ベルと五輪ベルターを使って
5	6/26		動いて楽しみましょう
時 間			13：30～15：30
募集人員			25名
会 場			中会議室 ※6/26のみ中ホール
教 材 費			無料
持 参 品			・室内用運動シューズ ・飲み物・タオル ・(お持ちの方は)マット、なければ(百円ショップに売っているような)シート

鍵盤ハーモニカ講座			
講師		イリス音楽教室 <small>おおはし</small> 大橋 あゆみ 先生	
<p>鍵盤ハーモニカは、コンパクトで持ち運びやすく安価なので、どこでも楽しめる楽器で、小学生も音楽の授業で習っています。また、腹式呼吸により、息をたくさん使って演奏するので、健康効果が期待できる楽器でもあります。</p> <p>そんな鍵盤ハーモニカの演奏に、みなさんも挑戦してみませんか？楽譜が読めない方でも、初心者の方でも、安心して参加していただけます。小学生のお子さんやお孫さんと合奏だってできるかも！？</p> <p>たくさんのご参加をお待ちしております！</p>			
回	日付	曜日	内 容
1	5/21	木	鍵盤ハーモニカの演奏の説明と演奏練習
2	6/18		
3	7/16		
4	8/20		
5	9/10		
時 間		10：00～12：00	
募集人員		10名	
会 場		中会議室	
教 材 費		教材費1,000円 ※講座申込受付時に1000円を集金	
持 参 品		<ul style="list-style-type: none"> ・鍵盤ハーモニカ（お子さんお孫さんが使っているもので問題ありません） ※お持ちでない場合は、「吹き口（マウスピース）」を500円で購入いただき本体を貸出します。） ・タオル ・筆記用具 	



開花学級				
高齢者対象の学級への参加を通じて、新たな趣味・生きがいを見つけ、受講生相互の交流を深めます。				
回	日付	曜日	内容・持参品等	講師等
1	5/8 中会議室	金	蘭学通り商店街と歴史を巡る ・散歩できる履物・服装・ 筆記用具	壬生町観光ボランティア <small>あいた おさむ</small> 藍田 収 先生
2	6/5 中ホール		生命の貯蓄体操 ・マット・飲み物・タオル	生命の貯蓄体操講師 <small>しのはら りょうこ</small> 篠原 良子 先生
3	6/12 中会議室		花の寄せ植え教室 ※材料費1000円 ・ゴム手袋・エプロン	マミーポットみぶ <small>こいぬま れいこ</small> 鯉沼 玲子 先生
4	6/26 調理実習室		壬生お殿様料理 ※材料費500円 ・エプロン・頭おおい	はなみどり代表 <small>すずき せつこ</small> 鈴木 節子 先生
5	7/3 学習室		とちぎの民話に親しむ ・筆記用具	壬生民話ふくべの会 <small>いぬむら ひでこ</small> 飯村 英子 先生他
6	8/28 学習室		切り絵教室 ※材料費500円 ・はさみ・カッター・鉛筆	真岡市「すま・切り絵」 代表 <small>ふじた ひさ子</small> 藤田 ヒサ子 先生
7	9/11 中会議室		きのこの話としいたけの育て方 ・筆記用具	北研食育チーム <small>なかがさと としあき</small> 中里 年昭 先生
8	日程・会場は 未定		人権：外国人との共生 ※日程等は4月以降に決定	下都賀教育事務所 人権担当の先生
9	9/18		金	館外研修：那須方面 (カゴメ工場・旧青木家別邸・千本松牧場)
時 間		13時30分～15時30分		
募集人員		50名		
会 場		城址公園ホール（学習室他）		
教 材 費		花の寄せ植え1,000円・殿様料理500円・ 切り絵500円 ※教材費が必要な講座は希望者のみ参加です。 教材費は講座申込受付時に集金します。他の講座は無料です。		
そ の 他		町有バスの定員の都合で、9/18の館外研修については申込者多数の場合、参加できないことがあります。		

こぼうき みぶぼうき 小箒（壬生箒）作り体験講座			
講師		みぶの箒工房 <small>おなかつ まさゆき</small> 田中 正幸 先生	
壬生町の特産品の一つに箒があります。この歴史と伝統ある“箒作り”を体験してみませんか！とっても便利で可愛い自分だけの小箒を作ります。			
回	日付	曜日	内 容
1	5/22	金	長さ約25cmの小箒作り(1回目) ほうき草(ホウキモロコシ)の穂作りから針金とじまで
2	5/29		長さ約25cmの小箒作り(2回目) ほうき編み上げ・元とじから完成まで
3	6/12		ブチ箒作り 余った端材料等を利用した可愛いブチ箒作り
時 間		9：30～11：30	
募集人員		12名	
会 場		南犬飼地区公民館本館（講堂）	
教 材 費		材料代1,500円(全3回分)※申込み時に集金	
持 参 品		ペンチ・ニツパ(ご持参できる場合)、鉛筆、カッター	

南犬飼地区公民館

休館：月曜日、火曜日午前、祝日

- * 申込みは、4月18日(土)午前9時より南犬飼地区公民館で受付いたします。
- * 各講座とも募集定員になり次第、受付を終了いたします。
- * 電話による申込みはできません。
- * 代理の方による申込みはできますが、一度に複数の申込みはできません。
- * 教材費は、釣り銭のないようお願いいたします。
- * 申込者数が少ない場合、講座が中止になる場合があります。

若返り！健康体操教室			
講師 フィットネスインストラクター <small>ゆがわ ますみ</small> 湯川 真澄 先生			
老若男女どなたでも簡単に、実年齢よりも若々しい心と健康で太りにくい身体へと導きます。			
回	日付	曜日	内 容
1	5/20	水	「椅子に座って行う体操」、「正しい歩き方」、「リンパマッサージ」により、加齢に負けにくい心と身体のエクササイズを実践します。 (全5回共通)
2	6/3		
3	6/17		
4	7/1		
5	7/15		
時 間		13：30～15：30	
募集人員		30名	
会 場		南犬飼地区公民館本館（講堂）	
教 材 費		無料	
持 参 品		フェイスタオル、飲み物、運動靴(スリッパ不可)	
そ の 他		動きやすい服装	

フラワーアレンジメント教室			
講師 ヒビヤフラワーアカデミー登録デザイナー <small>みづし みちこ</small> 峰岸美智子 先生			
興味はすぐあるけれど、アレンジメントのやり方が分からないという方でも大丈夫です。優しいお花と一緒に過ごす時間を楽しみましょう！			
回	日付	曜日	内 容
1	5/23	土	旬の生花を使用した季節感のあるフラワーアレンジ（1回目）
2	6/20		旬の生花を使用した季節感のあるフラワーアレンジ（2回目）
3	7/11		ドライフラワーを使用したフラワーアレンジ
時 間		10：00～12：00	
募集人員		20名	
会 場		南犬飼地区公民館本館（小会議室）	
教 材 費		材料代5,000円(全3回分)※申込み時に集金	
持 参 品		雑巾、エプロン、カットパン、新聞紙(2枚)	

華やか「飾り巻き寿司」教室			
講師 管理栄養士 <small>おみゆま</small> 大沼 スミエ 先生			
花柄や動物柄など切り口が絵柄になった「飾り巻き寿司」を作ります。初めて体験してみたい、自宅で作ってみたいという方は、基本編から応用編まで順追って学びます。			
回	日付	曜日	内 容
1	5/28	木	巻き寿司の基本を覚えましょう！ 美味しい酢飯・かんぴょう煮・卵焼き・細巻き・太巻きの作り方
2	6/11		飾り巻き寿司に入門しましょう！ バラの花寿司・レインボー巻きの作り方
3	6/25		飾り巻き寿司に挑戦しましょう！（1回目） 桃の花寿司・電車寿司の作り方
4	7/9		飾り巻き寿司に挑戦しましょう！（2回目） パンダ巻き・四海巻きの作り方
時 間		9：30～11：30	
募集人員		20名	
会 場		南犬飼地区公民館分館（調理実習室）	
教 材 費		材料代3,500円(全4回分)※申込み時に集金	
持 参 品		お米5合(初回のみ)、巻きす、三角巾、エプロン、ふきん	

開花（高齢者）学級			
いつまでも健康で明るく充実した日々を過ごせるように！仲間とともに楽しみながら、生きがいづくりや健康づくりに参加しましょう。			
回	日付	曜日	内 容
1	5/13	水	開講式 講話：壬生史に見る論語のまちづくり～全国藩校サミットを目前にして～（女性セミナーと合同）
2	6/3	水	はつらつ・元気UP！ さわやか“フォークダンス”
3	7/1	水	世代間地域交流「七夕の集い」 ～子育て支援センターつばめとの連携～
4	7/29	水	講話：おもしろ腹話術による“人権”って何だろう？（女性セミナーと合同）
5	8/21	金	マジック&民謡を楽しもう！ （女性セミナーと合同）
6	10/6	火	グラウンドゴルフ大会
7	10/9	金	世代間地域交流「お月見の会」 ～子育て支援センターつばめとの連携～
8	10/26	月	日帰り館外研修 ・日光田母沢御用邸記念公園・太子食品工業日光工場
9	12/3	木	“大正琴&オカリナ”の心に響く音色を聴いてみよう！
10	1/13	水	閉講式 芸能発表・演芸大会
時 間		講話・講座10：00～12：00 日帰り館外研修8：45～16：00	
募集人員		42名（各老人クラブから選出）	
会 場		南犬飼地区公民館本館（講堂）	
教 材 費		実費負担	

女性セミナー			
女性の視点から様々な分野の知識・教養を学びます。生き生きと自分らしく、素敵に、有意義に、充実した日々を過ごせるように！			
回	日付	曜日	内 容
1	5/13	水	開講式 講話：壬生史に見る論語のまちづくり～全国藩校サミットを目前にして～（開花学級と合同）
2	5/26	火	日帰り館外研修 ・農業生産法人ほしいも株式会社・国営ひたち海浜公園
3	6/24	水	フラワーアレンジメント教室 ～あなたの生活空間に潤いを～
4	7/29	水	講話：おもしろ腹話術による“人権”って何だろう？（開花学級と合同）
5	8/21	金	マジック&民謡を楽しもう！ （開花学級と合同）
6	9/23	水	健康増進・魅力UP！ さわやか“フォークダンス”
7	10/20	火	閉講式 日帰り館外研修 ・茨城県陶芸美術館（笠間芸術の森公園）、笠間稲荷神社
時 間		講話・講座10：00～12：00 日帰り館外研修8：45～16：00	
募集人員		38名（原則として、全講座を受講できる方）	
会 場		南犬飼地区公民館本館（講堂）	
教 材 費		実費負担	

※申し込みは、4月18日(土)午後1時30分より、
 稲葉地区公民館窓口で受付いたします。
 ※各講座とも定員になり次第、受付を終了いたし
 ます。
 ※電話による申し込みはできません。
 ※教材費は、釣銭のないようにお願いいたします。

稲葉地区公民館

休館：月曜日・火曜日午前・祝日

さくら学級

共に学び、趣味・生きがいを見つけ、活力ある日々を送りましょう！

回	日付	曜日	内 容
1	5/22	金	開講式、健康講話 (壬生町保健師)
2	6/26		いきいき体操 (ラジオ体操・ツボ体操指導員 <small>しばきまよこ</small> 柴崎享子先生)
3	7/31		人権講話 (下都賀教育事務所講師)
4	8/28		盆栽ミニ講座 (壬生町文化協会盆栽部)
5	9/25		防災教室 (みぶアクティブクラブ <small>もときまこと</small> 元木誠先生)
6	10/19	月	館外研修 (行き先未定)
7	11/13	金	閉講式・演芸大会
時 間			9：30～11：30 (館外研修 8：30～17：00)
募集人員			40名 (60歳以上の方)
会 場			稲葉地区公民館 (講堂)
教 材 費			実費負担 (盆栽ミニ講座、館外研修)
持 参 品			筆記用具、その他 (講座開催前にお知らせします)

ボディメイキング体操

講師 健康運動実践指導者 あかば さや 赤羽 沙耶 先生

この講座ではストレッチを中心にっていきます。更にご自宅でもできる簡単な筋力トレーニングと体操もご紹介していきます。姿勢改善したい方、疲れが溜っている方、大歓迎！ いつまでも若くいるためにご自身の身体と向き合ってみませんか？

回	日付	曜日	内 容
1	6/2	火	全身ストレッチ 簡単筋力トレーニング&体操
2	6/16		
3	6/30		
4	7/7		
5	7/21		
6	8/4		
時 間			18：00～19：30
募集人員			20名
会 場			稲葉地区公民館 (講堂)
教 材 費			無料
持 参 品			ヨガマット(バスタオルでの代用可) 飲み物、汗拭きタオル、動きやすい服装

パンとお菓子の教室

講師 ジャパンホームベーキングスクール師範 せきぐち ひろみ 関口 浩美 先生

手作りパンとお菓子の両方を作ります。
 楽しく作って美味しくいただきます！

回	日付	曜日	内 容
1	5/20	水	あんぱん コーヒーゼリー・抹茶のマドレーヌ
2	6/10		ダブルチーズパン グレープフルーツゼリー
3	6/24		小麦胚芽のコッペパン ところてん・カップケーキ
4	7/8		調理パン 水ようかん・蒸しパン
5	7/22		簡単米粉ピザ ソルティーチョコナッツクッキー
時 間			9：30～12：30
募集人員			16名
会 場			稲葉地区公民館 (2F 調理実習室)
教 材 費			申込み時 4,000円
持 参 品			エプロン、三角巾、ふきん、 持帰り用容器、筆記用具

和紙工芸教室

講師 きりばやし かずゆき 桐林 和行 先生

和紙で作る昔の玩具(風車・竹とんぼ)、瓢箪行灯、絵皿
 など趣のある小物です。お部屋飾りにいかがですか？

回	日付	曜日	内 容
1	5/21	木	昔の玩具 (風車・竹とんぼ等)
2	6/18		瓢箪を使った行灯
3	6/25		六角絵皿
4	7/16		六角絵皿・ペンケース
5	7/30		ペンケース
時 間			9：30～11：30
募集人員			8名
会 場			稲葉地区公民館 (2F 研修室)
教 材 費			申込み時 3,000円
持 参 品			筆記用具、はさみ、カッター、定規、カッター ボード、ボンド、へら、千枚通し、きり、 コンパス、新聞紙、ピンセット、セロテープ、 雑巾

あなたの逸品とともに、壬生町の良さを発信します。魅力ある品物をお待ちしております。

みぶブランド、募集!

テーマ

「壬生らしさ」

募集期間

令和3年3月まで 一 通年募集

対象者

- (日)食品製造業（酒類製造業を含む）及び工業製品の生産、製造並びに卸小売を行う個人、法人又はこれらを営む者で組織される法人、団体（任意）であって、壬生町内に店舗又は事業所を有する方。
- (月)製造又は販売について、関係する法令及び条例により許可、認可又は届出の必要がある場合は、当該許可又は認可を得た者や当該届出を済ませた方。



製品の条件



〈認定品〉

- (日)みぶブランドの募集テーマに合致した製品であること。
- (月)事業者が、その責任において生産又は製造、若しくは加工した製品であるもの。
- (火)飲食料品であれば、材料の全部又は一部に壬生町産の農畜産物を使用しているもの、若しくは壬生町内で生産又は製造、加工されたもの。
- (水)食品衛生法等の法的要件を満たしていること。
- (木)継続的に消費者へ供給が可能なもの。



〈推奨品〉

- (日)みぶブランドの募集テーマに合致した製品であること。
- (月)産品を消費者へ提供することにより、本町の知名度向上及び地域経済の発展に寄与する販売実績があること。
- (火)食品衛生法等の法的要件を満たしていること。
- (水)継続的に消費者へ供給が可能なもの。

審査

7月・11月・3月を予定

応募方法

下記までお電話にてご相談ください。

認定について

みぶブランド推進協議会が審査を実施し、町長が認定。

お問合せ

壬生町役場 商工観光課観光交流係 電話0282-81-1844 FAX0282-82-1107
(みぶブランド推進協議会事務局) Email keizai@town.mibu.tochigi.jp



2020年
5月2日～6日



ゴールデンウィーク イベント



こうぼう おえかきトミカ工房



おえかき台紙に好きな絵を描いて
自分だけのトミカを作ろう!

※お1人様1回限り

時間 9:30～15:30

所要時間 約15分

価格 600円(税込)



©TOMY 「トミカ」は株式会社タカラトミーの登録商標です。
※画像はイメージです

純金トミカ

特別
展示



2000年のトミカ誕生30周年に
製作された限定100台の純金トミカです。
車体はもちろん、シートやタイヤもハンドルも
純金で作られています。



おもはく
グルメ
祭り



こどもの日
5月5日
こども
入館無料

※安全管理上、小学6年生までのお子様は
保護者同伴でご入館ください。

すみっコぐらしのジェルキャンドルをつくろう!
Sumikkogurashi™

世界にひとつだけの
オリジナルキャンドル♪

すみっコぐらしの
ガラス細工を
のせて作ろう!

時間 9:30～15:30
所要時間 約1時間
価格 1,600円～(税別)

©2020 San-X Co., Ltd. All Rights Reserved.
※画像はイメージです



みぶまちはくぶつかん
壬生町おもちゃ博物館
〒321-0211 栃木県壬生町国谷2300 9:30～16:30
入館料 おとな 600円 こども(4歳～中学生) 300円 3歳以下無料
☎ 0282-86-7111 月曜休館(2020年5月2日～6日は無休)
※プログラム・イベント等については、主催者の都合により一部変更、または中止になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。



相談

人権相談・行政相談 毎月第3木曜日開催定期相談

「人権相談」

家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題がございましたらお気軽にご相談ください。相談員は人権擁護委員です。

「行政相談」

医療保険、年金、道路など、行政についての苦情、要望等がございましたら、お気軽に定期相談をご利用ください。

相談は定期的に開設しているほか、自宅でも随時受付しております。本町の行政相談員は次の方々です。

相田喜久夫氏 ☎(82)06003
糸川 元一氏 ☎(86)3869

○定期相談日

4月16日(木) 保健福祉センター
5月21日(木) 稲葉地区公民館
午後1時30分～4時

予約なしでも相談可能ですが、お待たせしないために事

前予約をお勧めいたします。

(相談無料・秘密厳守)

お気軽にご相談ください。

◎問合せ

人権相談：生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

行政相談：総合政策課情報広報係 ☎(81)1814

また、宇都宮地方方法務局栃木支局において、毎週月・水曜日(祝休日を除く)午前9時30分～午後4時、人権擁護委員による常設相談が開設されています。

☎0570(003)110

心配ごと特別相談(弁護士相談) 相談無料

○日時

4月9日(木)
午前10時～正午
5月14日(木)
午前10時～正午

○場所

保健福祉センター

○対象

町内在住 各回5名(先着順)

なお、同一の内容の相談は一回限りです。

◎申込・問合せ

4月6日(月) 午前8時半～
5月11日(月) 午前8時半～

電話申込受付

(福)壬生町社会福祉協議会

☎(82)7899

※国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』もご利用ください。

☎050(3383)5395

人権擁護委員による人権相談所を開設

相談には法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が応じます。相談内容は秘密が守られ、相談料は無料です。お気軽にご相談ください。

○日時 5月12日(火)

午前9時30分～正午

○場所 役場ひばり館A会議室

◎問合せ 生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

講座・試験

令和2年度点訳奉仕員養成講座(初級コース)受講生募集

○日時 5月12日～10月27日

(全40時間)毎週火曜日
午前10時～正午

○場所 保健福祉センター2階ポランティア室

○主催 (一社)栃木県視覚障害者福祉協会

○対象 定員20名(壬生町以外にお住まいの方も対象)

○受講料 500円(テキストト代)

○申込方法 電話・FAX申込

○申込期間 4月6日(月)～20日(月)

○申込・問合せ (一社)栃木県視覚障害者福祉協会

☎・FAX 028(625)4990

危険物取扱者等試験案内

危険物取扱者・消防設備士試験が実施されます。

なお、試験案内は(一財)消防試験研究センターのウェブサイトでも確認できます。

■第1回危険物取扱者試験

6月7日(日)

○会場 宇都宮市・足利市・小山市・栃木市・那須塩原市・真岡市

○受付期間

(電子)4月3日(金)～14日(火)
(書面)4月6日(月)～17日(金)

■第1回消防設備士試験

9月13日(日)

○会場 宇都宮工業高等学校

○受付期間

(電子)7月3日(金)～14日(火)
(書面)7月6日(月)～17日(金)

■願書配布・受付場所

・(一財)消防試験研究センター
1 栃木県支部(宇都宮市)

・県内消防局及び各消防本部
※消防設備士試験は消防試験研究センターのみ受付

◎問合せ

宇都宮市昭和1-2-16 栃木県自治会館1階 (一財)消防試験研究センター 栃木県支部

☎028(624)1022・FAX 028(624)1658

募集

壬生町教育委員会

「長期休業中の学習支援事業『学週間』」及び「放課後学習サポート事業」
「壬生中学校、南大飼中学校での『学習支援ポランティア』」
大募集

町教育委員会では、中学生

の学力向上を目的として「長期休業中の学習支援事業」「学週間」及び「放課後学習サポート事業」を実施しております。本事業は、地域の皆様にご支援いただくとともに、学びたい中学生の自主学習をご支援いただくという事業です。次代の壬生町を担う中学生が、地域の方々に支えられながら学び育っていく本事業は、学力向上での効果はもちろんのこと、地域に支えられた自分“を実感できる貴重な機会となっております。

今年度も、“学習支援ボランティア”を募集します。これまでのご経験・キャリア等を活かして中学生の学習を支援してくださる方、興味・関心のある方は、生涯学習課生涯学習係までお電話・FAX・メール等にてご連絡下さい。

放課後学習サポート事業

- 期間 令和2年11月～3年2月(予定)
- 回数 週に2回程度
- 時間帯 午後4時～5時(予定)

○場所 壬生中学校、南犬飼中学校

○対象 中学三年生

○教科 数学、理科、英語(支援可能な教科)

○内容 わからないところを生徒が質問し、講師が答える
自学自習形式

○打合せ 9月中旬に、これまでご協力いただいている学習支援ボランティアのみならずと一緒に顔合を兼ねた打合せを実施予定です。詳しい日程はおつてご連絡します。

○その他 無償ボランティアとしてのお願になります。ご支援頂ける方は、町でボランティア活動保険に加入します。

○問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873
FAX(82)0935
Eメール gakusyu@town.mi-bu.tochigi.jp

長期休業中の学習支援事業「学週間」

- 期間 令和2年7月～8月(予定)
- 回数 10回程度(2週間)
- 時間帯 午後1時～3時(予定)



令和元年度「学週間」の様子



「放課後学習サポート」の様子

自衛官採用試験のお知らせ

令和3年3、4月に入隊する幹部候補生を募集します。

幹部候補生(一般)採用試験

- 応募資格 22歳以上26歳未満の者
(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)
- 受付期間 令和2年3月1日(日)～同年5月1日(金)
- 1次試験日 令和2年5月9日(土)及び10日(日)
- 会場 別途ご連絡いたします。(県内)

一般曹候補生採用試験のお知らせ

- 応募資格 18歳以上33歳未満の者
(32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)
- 受付期間 令和2年3月1日(日)～同年5月15日(金)
- 試験日 令和2年5月23日(土)
- 会場 別途ご連絡いたします。(県内)



○申込・問合せ 自衛隊小山地域事務所
〒323-0022 栃木県小山市駅東通り1-25-20
☎0285(25)4763

○場所 壬生中学校、南犬飼中学校

○対象 全学年

○教科 数学、理科、英語（支援可能な教科）

○内容 わからないところを生徒が質問し、講師が答える自学自習形式

○打合せ 6月上旬に、これまでご協力いただいている学習支援ボランティアのみなさんと一緒に顔合せを兼ねた打合せを実施予定です。詳しい日程はおつてご連絡します。

○その他 無償ボランティアとしてのお願いになります。ご支援頂ける方は、町でボランティア活動保険に加入します。

おしらせ

壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

シルバー人材センター新規会員の入会説明会開催について

壬生町シルバー人材センター

ーでは、新規会員の説明会を開催いたします。関心をお持ちの方は、お気軽に説明会にお越しください。

○日時 5月1日（金）午後1時30分

○場所 壬生町シルバーセンタープラザ研修室（町テニスコート南西）

○対象

・壬生町にお住まいで、原則60歳以上の方
・健康で、働く意欲のある方（特別な資格などが必要ありません）

・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同される方

○説明会内容 入会資格説明、シルバー事業の趣旨・概要説明、入会申込書の記入方法・質疑（約1時間弱）

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアを持った元大工等の会員が技と心で研ぎます。

○日時及び場所

5月12日（火）

役場本庁舎（駐車場北西側車庫）

5月19日（火）

南犬飼出張所（入口東側自転車置場）

○時間 午前9時～午後1時

○料金 菜切り包丁300円

・出刃400円 剪定ハサミ450円 刈込ハサミ・ナタ500円

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し（状況により100円～500円）となります。

《共通事項》

○問合せ（公社）壬生町シルバー人材センター ☎（82）4682 FAX（82）4687

水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を左記のとおり実施しますので、ご協力をお願いいたします。また、メーター器及びボックスについては、お客様に管理をしていただくことになっていきますので、重ねてお願いいたします。

○期間 5月1日（金）～10日（日）

○特にご協力いただきたい事項

・期間中、犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいってください。

・メーターボックスの上には物を置かないでください。（鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など）

・メーターボックスの中はきれいにしておいでください。（水、砂、泥、ゴミなど）

・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

【宅内漏水にご注意を！】

床下など見えないところで漏水していることがありますので、ときどき水道メーターの確認をお願いします。漏水を発見した場合は、町指定給水装置工事業者に連絡し、早急に修理をお願いします。（※修理費用は個人負担となります。）

放射性物質測定結果について3ヶ月に1度、水道水の放射性物質を測定しています。結果については、町公式ウェブサイトで随時公表しています。

なお、放射性物質は検出されておられませんので、安心してご使用ください。

○問合せ 水道課 ☎（82）2660（徴収事務受託者 日本ウォーターテックス）

農業集落排水の使用人数変更等の届出について

○農業集落排水を使用されているご家族に転入・転出・転居・出生・死亡等の異動があった場合、使用人数の変更届出が必要になります。該当する場合は、「使用水・世帯人員変更届」を提出ください。ますようお願いいたします。

使用水・世帯人員（使用人数）について

例1 町外に住民登録しているが、農業集落排水を使用する壬生町内の住家で生活している方は、使用人数に含まれます。

例2 壬生町内に住民登録しているが、町外の下宿・住宅・寮等で生活している方や施設等に入所中の方は、使用人数に含まれません。

例3 治療・手術等による一時的入院や短期の旅行等による不在は、人数変更には該当しません。

農業集落排水使用料は使用人数により算定されますので、人数変更があった際は届出をお願いいたします。

令和2年度 農業集落排水使用料 納期一覧

納期月	納期限・口座振替日
4・5月	令和2年6月1日(月)
6・7月	令和2年7月31日(金)
8・9月	令和2年9月30日(水)
10・11月	令和2年11月30日(月)
12・1月	令和3年2月1日(月)
2・3月	令和3年3月31日(水)

○農業集落排水の施設所有者や設備使用者に同様の異動があった場合は、「施設所有者変更届」・「設備使用者変更届」の提出が必要になります。また、農業集落排水を新規に使用開始したり、使用していた方がすべて転出や死亡した場合、使用開始・休止等の届出が必要になります。

○各申請様式については、町公式ウェブサイトをご覧いただくか、下水道課集落排水係へご連絡ください。

近所の方から愛犬がきらわれないために

1 犬はつないで飼いましよう
2 散歩中は引き綱をつけ、ふんは持ち帰りましょう
3 所有者の明示をしましょう
(首輪等に名札や鑑札をつけてください)
4 なぎぐせがある場合は獣医師に相談し、しつけをしてください。

※愛犬は大切な家族の一員です。社会のルールを守って大切に飼育しましょう。

◎動物に関するご相談

栃木県動物愛護指導センター
☎028(684)5458

◎届出、問合せ

生活環境課環境保全係
☎(81)1834

令和2年度 犬猫の不妊手術費補助金について

町では、犬猫の適正な飼養を促すとともに、野良犬・野良猫の増加を抑制し、町民の良好な生活環境の保全を図るため、町民がペットとして飼っている犬及び猫の不妊手術費用の一部補助を実施しています。

○補助対象となる方

以下の1〜5をすべて満たしている方が対象となります。

- 1 町内に居住し、住民登録のある方
- 2 町内において、メス犬またはメス猫を飼っている方(ただし、販売目的に飼っている場合を除く)
- 3 町税等の滞納がない方
- 4 令和2年度中に獣医師により不妊手術を受けること
- 5 メス犬の場合、町への登録及び狂犬病予防注射(1年以内)を受けていること

○補助金額(1頭あたり)

メス犬 5,000円
メス猫 4,000円
※ただし、毎年度1世帯につきメス犬及びメス猫それぞれ1頭まで。

○申請方法

手術日から30日以内に次の書類を町生活環境課へ提出してください。

※郵送での提出もできますが、書類に不備等がある場合、補正にお越しいただく場合もあります。

①申請書兼請求書(証明欄に手術を実施した獣医師の証明を受けてください。)

②領収書の写し(診療明細書でも申請可能ですが、獣医師から領収済みの捺印を貰ってください)

③補助金振込先の通帳1ページ目(名前がカタカナで印刷されたページ)の写し

○対象期間及び受付期間(令和2年度分)

対象期間 令和2年4月1日
〜令和3年3月31日

受付期間 手術日から30日以内

○注意事項

※対象となるのは、メス犬及びメス猫のみです。(オスは該当なりません。)

※申請者に町税等の滞納がある場合は補助金を受けられません。

※申請から補助金の振込まで、およそ1か月かかります。

◎問合せ 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

土砂等の埋立てには許可が必要ですが

土砂等の埋立て、盛土を行う場合、また、他の場所への

搬出を行う目的で土砂等のたまり積を行う場合は、土砂等に汚染がないことを確認するため許可申請をする必要がありますので、生活環境課までお問合せください。

○許可が必要となる場合は
事業者が、外部から搬入した土砂等による土地の埋立て、盛土を行う面積が500㎡以上3,000㎡未満の場合、また、他の場所への搬出を目的として土砂等のたまり積を行う場合は、町への許可申請が必要になります。

・土砂等とは、土砂及びこれに混入し、または吸着したものを言います。
・製品の製造または加工のための原材料のたまり積は除外されます。

・埋立て、盛土を行う面積が3,000㎡以上は県の条例の適用を受けますので、小山環境管理事務所☎0285(22)4309に確認してください。

○他法令の許可等が必要な場合があります。

○土砂等を搬入するときは届出が必要です
事業者が、許可後、土砂等



を搬入するときは、土砂の採取場所ごと、かつ5,000m³ごとに、「土砂等発生元証明書」及び「地質分析結果証明書（計量証明書）」を添付して「土砂等搬入届」を町に提出し、搬入する土砂等が安全基準に適合しているものであることを証明する必要があります。

○完了したときは届出と検査が必要です。

事業者は、土砂等の搬入終了後、町に「完了届」を提出し、水質検査及び地質検査を実施して、土壌汚染がないことを確認する必要があります。

◎問合せ 生活環境課環境係 全係 ☎(81)1834

令和2年度「協会けんぽ」の保険料率のお知らせ

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の令和2年度の健康保険料率は現在の9・92%から9・88%へ引き下げとなります。また、介護保険料率は現在の1・73%から1・79%へ引き上げとなります。変更時期は令和2年4月納付分からとなります。

■健康保険料率 9・92%
↓ 9・88%(-0・04%)

■介護保険料率※ 1・73%
↓ 1・79%(+0・06%)

※40歳から64歳の方は、介護保険料率が変わります。
※詳しい内容は
<http://www.kyoukaikempo.or.jp/>でご確認ください。

「令和元年8月豪雨災害義援金」の受付期間延長について

令和元年8月の大雨災害により、佐賀県に多くの被害が発生しました。日本赤十字社では、下記のとおり義援金の受付期間を延長しましたので、

皆様のご協力をお願いいたします。

○受付期間 令和2年8月31日(月)まで

○受付窓口 町社会福祉協議会(保健福祉センター内)

○銀行振込による受付

■足利銀行・栃木銀行

1 金融機関と口座番号(以下の金融機関で振込手数料無料の専用「振込依頼書」をご利用ください)

・足利銀行 県庁内支店(普) 17559

・栃木銀行 本店(普) 1403453

2 口座名義(いずれの金融機関も共通)

・日本赤十字社栃木県支部

3 振込依頼書に義援金名称を必ず記入してください。

■ゆうちょ銀行

1 口座番号「00120・7・696975」

2 加入者名 「日赤令和元年8月豪雨災害義援金」

○問合せ 日本赤十字社壬生町分区(町保健福祉センター内) ☎(82)7899

家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者(内職者)へ業務を委託した場合には遅滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況について、4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に委託状況届を提出することが定められています。

詳しくは、栃木労働局労働基準部貸金室 ☎028(634)9109

または最寄りの労働基準監督署にお問合せください。栃木労働局のウェブサイトも御活用ください。

商品であって使用しない軽自動車等の課税免除について

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税されることとなっておりますが、下記の要件をすべて満たす軽自動車等については、「商品であって使用しない軽自動車等(登録番号又は標識番号を有するもの)」として、申請にもとづき当該年度の課税を免除いたします。

○課税免除を受けることができる者

・申請時において、町税の滞納がないこと。

○課税免除となる軽自動車等の範囲

・平成16年4月2日以降に取得している車両であること。

・商品車(販売を目的として取得)であること。ただし、貸付を目的として取得したものは除く。

・使用しない(販売を目的として一定の場所に置かれた)軽自動車等であること。

※販売用の車両であっても、年間の走行距離が著しく多い場合は減免の対象にならない場合があります。(試乗、回送、代用車として利用する等、自走して公道を走行する車両は減免になりません。)

○課税免除の手続き

毎年、賦課期日(4月1日)後から15日までに、「壬生町軽自動車税(種別割)課税免除申請書」に必要事項を記入し、古物商許可証の写しと課税免除を希望する車両の車検証の写しを添付して、税務課諸係係まで申請してください。

◎問合せ 税務課諸係 ☎(81)1879・1819

特殊詐欺対策電話機等購入費の一部を補助します

特殊詐欺対策電話機等を購入した65歳以上の方がいる世帯を対象に、その購入費の一部を補助いたします。

※特殊詐欺対策電話機等とは

自動応答録音装置などを備えた特殊詐欺への対策機能を有する電話機または固定電話機に接続する補助機のことです。

○対象

次の要件をすべて満たす方が補助の対象になります。

- ・ 壬生町に居住し、かつ壬生町の住民基本台帳に登録されている65歳以上の方又は同一世帯の世帯員
- ・ 令和2年4月1日以降に特殊詐欺対策電話機等を購入していること
- ・ 世帯員全員に町税の滞納がないこと

○補助金額

購入費の2分の1以内（100円未満切り捨て）ただし、上限額は5,000円

※補助金の交付は1世帯1回限りです。

○申請方法

特殊詐欺対策電話機等を購入後、生活環境課（壬生町役場本庁）で申請してください。

※申請者は対象者本人、または同一世帯のご家族とします。※出張所では申請することができません。

○申請に必要なもの

- ・ 補助金交付申請書（窓口で交付します。町公式ウェブサイトからダウンロードもできます。）
- ・ 領収書原本（購入者の氏名、品名、品番および日付の記載のあるもの）
- ・ 購入した機器の機能が確認できる書類（カタログまたは説明書等の写し）
- ・ 印鑑 ・ 申請者の通帳

◎問合せ 生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅にお住まいの皆様へ

耐震補助金のお知らせです

昭和56年(1981年)5月以前に建てられた住宅は、旧耐震基準で設計されているため、地震の際に倒壊する危険性が高いとされています。

そのため町では、これらの住宅の耐震化を支援するため、耐震診断、耐震改修、耐震建替えに対する補助事業を実施しています。

※補助制度をご利用の際は、申請手続きが必要になります。また詳しい補助の要件等もございませんので、事前に町都市計画課へお問い合わせください。

まずは耐震診断を受けてみましょう

①耐震診断（補助限度額2万円）

診断の結果、地震によって倒壊の恐れあり

今の住宅に住み続けたい

新しく建替えたい

②補強計画策定込み
改修工事
(補助限度額100万円)

③建替工事
(補助限度額100万円)

さらに 建替え後の住宅が木造であり、
10㎡以上の県産出材を使用する場合
10万円を加算します

◎問合せ 都市計画課都市計画係 ☎(81)1853

高齢者の皆様へ

町内各小中学校運動会のご案内

令和2年度の町内小中学校の運動が下記日程にて開催されますのでご案内いたします。高齢者の皆様のお席を用意しておりますので、ぜひご参観頂き子どもたちへの声援をお願いいたします。



学校名	実施日	雨天の場合
壬生小学校	10月10日(土)	10月11日(日)
藤井小学校	10月10日(土)	10月11日(日)
壬生東小学校	10月17日(土)	10月18日(日)
睦小学校	10月10日(土)	10月11日(日)
稲葉小学校	10月10日(土)	10月11日(日)
羽生田小学校	10月17日(土)	10月18日(日)
壬生北小学校	5月23日(土)	5月24日(日)
安塚小学校	10月10日(土)	10月11日(日)
壬生中学校	5月16日(土)	5月17日(日)
南犬飼中学校	6月20日(土)	6月21日(日)

◎問合せ 学校教育課学校教育係 ☎(81)1870

ブロック塀等の撤去費補助制度について

平成30年に発生した大阪府北部地震でのブロック塀倒壊事故を受け、住民の安全確保を目的に、倒壊の危険性のあるブロック塀等の撤去費を補助します。

○補助内容

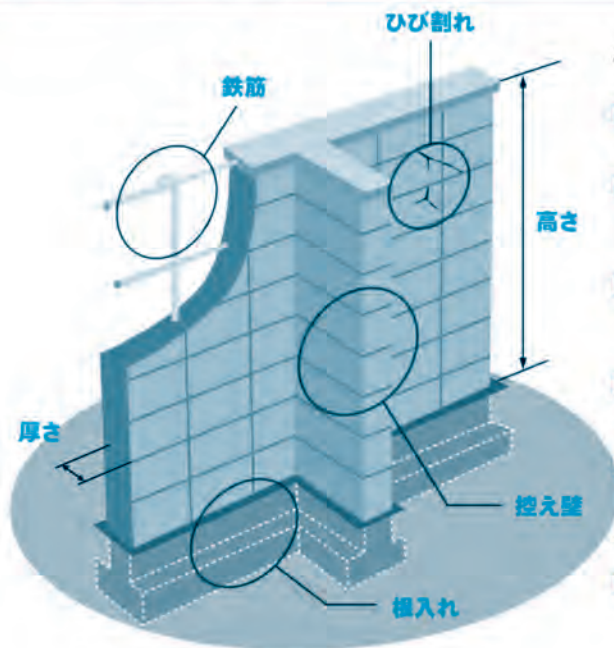
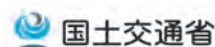
ブロック塀等の点検チェックポイントでひとつでも不適合があるブロック塀等の撤去費を最大10万円補助します。

〈対象地区〉

- ・指定避難所周辺 ・用途地域内 ・各小学校の通学路

※補助制度ご利用の際には申請手続きが必要になります。また、詳しい補助の要件等もございましたので、事前に町都市計画課 ☎(81)1853 へお問合せください。

ブロック塀等の点検のチェックポイント



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
 - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。

- 4. 基礎があるか
 - ・コンクリートの基礎があるか。

- 5. 塀は健全か
 - ・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋が入っているか
 - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
 - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

<専門家に相談しましょう>

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013. 1 より一部改

デマンドタクシー“みぶまる”のご利用案内

デマンドタクシー“みぶまる”は、乗合運行によって町内のお好きな場所まで送迎する、地域の公共交通です。

通院、買い物、趣味、娯楽など利用目的は問いませんが、乗合運行のため、「〇時〇〇分までに〇〇に到着したい」、「〇時まで迎えて来て」というご要望には、お応え出来ませんので、ご利用の際にはご注意ください。

みぶまるの利用にあたっては、事前登録が必要になります。ご利用される方は、『みぶまる予約受付センター』(☎(81)1132)にお電話ください。

【利用料金】中学生以上300円 小学生100円 未就学児無料
 ※お支払は現金もしくはみぶまる利用券となります。
 乗車の際に運転手にお渡しください。

【運行日】毎週月～金曜日

【運行便】午前の便(8、9、10、11、12時)

午後の便(1、2、3、4時)

【運休日】土・日・祝日(年末年始12/29～1/3)

【予約期限】利用予定日の1週間前から利用日の1時間前までです。
 午前8、9時の便は、前日の午後5時までの予約となります。

【車両】セダン型タクシー(最大4名の乗車が可能です。)

利用方法を正しく守って、みぶまるを使ってね。



◎問合せ：総合政策課 企画調整係 ☎(81)1813

令和2年度の健康の貯金箱が4月1日から紙版とWEB版がスタートしました。健康福祉課、保健福祉センター、稲葉出張所、南犬飼出張所にポイントカードが置いてありますので、詳しくはそちらをご覧ください。皆様ぜひご参加ください。

◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885



WEB版はこちらから←

みぶまち健康の貯金箱が始まりました

令和2年度に出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へのお願い

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市区町村の窓口にて提出していただいております。

また、5年に一度、国勢調査の行われる年度には、「人口動態調査（職業・産業）」の実施に伴い、職業の記入も（死亡届には産業の記入も）お願いしております。

届出は厚生労働省が実施している「人口動態調査」として、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況が調査され、調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための重要な基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られておりますので、安心してご記入ください。

対象 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚

調査方法 各届書の届出をされるときに、それぞれ職業をご記入ください。

- 【記入例】**
- ・医師・教員など……………「専門・技術職」
 - ・一般事務員など……………「事務職」
 - ・販売店員・営業職従業者など……「販売職」
 - ・美容師・ホームヘルパーなど……「サービス職」

※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

届出をする市区町村役場の窓口にて「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へのお願い（職業・産業例示表）」を備え付けていますので、ご参考の上、記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でおたずねください。

第5回「みぶ郷土芸能フェスタ」 INみぶハイウェイパーク

伝統芸能の演奏(各団体)、おはやし体験コーナー
模擬店、手打ちそばなどの販売

開催日時

5月3日(日) 午前9時～午後4時

場 所

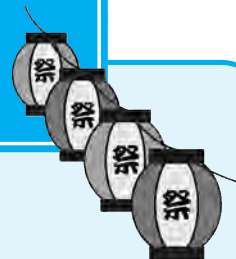
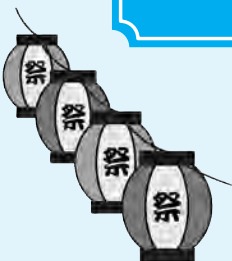
みぶハイウェイパーク（道の駅みぶ）イベント広場

◆出演予定伝統芸能団体◆

国谷・上田五段囃子保存会
西高野・中泉五段囃子保存会
藤井かんぴょう音頭保存会
国谷太々神楽保存会
北小林太々神楽保存会
福和田・安塚五段囃子保存会
下馬木・助谷五段囃子保存会
鯉沼五段囃子保存会

◆イベントコーナー◆

売店*手打ち蕎麦、各種食べ物の模擬店
体験コーナー*おはやし体験教室
おはやし保存会の会員がやさしく指導いたします。



主 催 壬生町教育委員会

共 催 壬生町無形民俗文化財連絡協議会・みぶまち地域活性化21

洪水情報の緊急速報メール配信開始

栃木県は、令和2年4月1日から、洪水の危険性が高まったときに、住民の皆様には、住民の皆様には危険な状況をお知らせする「緊急速報メール（Eメール）」を発信対象地域にお住いの方で携帯電話をお持ちの方全員に一律に強制受信させ、情報を届けるメールシステム」の配信を始めます。県の配信にあたり、以下の点にご注意ください。

対象となります。氾濫した場合の浸水被害等は壬生町防災マニュアル内のハザードマップをご確認ください。
 ・壬生町も同様に壬生町防災メール（登録制）や緊急速報メール（登録制）や緊急速報

メールを配信するため、どうしても栃木県緊急速報メールと重複する場合があります。町民の方については、慌てず、メール内容を確認していただき、早めの避難行動を心掛け

てください。
 ・また、避難情報（避難勧告や避難指示）は壬生町が発令するものであり、栃木県が発令するものではありません。

◎問合せ 栃木県県土整備部 河川課県土防災対策班
 ☎028(623)2551

・県の配信が行われるのは、『河川氾濫の恐れがある』もしくは『河川氾濫が発生した』の2つの場合です。（壬生町の河川は、姿川・黒川・思川が

洪水情報の緊急速報メールを配信します 令和2年4月1日 配信開始！！

栃木県は、令和2年4月1日から、洪水の危険性が高まったときに、住民の皆様には危険な状況をお知らせする「緊急速報メール」の配信を始めます。

配信するタイミングと配信文

「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）とき」や「河川氾濫が発生したとき」に、配信エリアに配信します。

〇〇川 河川氾濫のおそれ

警戒レベル4相当
 こちらは栃木県河川課です
 ・〇〇川の水位が上昇し、避難勧告等の目安となる氾濫危険水位に到達しました
 ・河川の水が堤防からあふれ、浸水するおそれがあります
 ・防災無線やテレビ等で市町からの避難情報を確認し、各自で安全を確保するよう防災行動をとってください

〇〇川 河川氾濫発生

警戒レベル5相当
 こちらは栃木県河川課です
 ・〇〇川の〇〇市(町)〇〇地先(左(右)岸)付近で氾濫が発生しました
 ・ただちに、防災無線やテレビ等で市町からの避難情報を確認し、各自で安全を確保するよう防災行動をとってください

※氾濫の発生原因には、堤防決壊や越水・溢水があります
 ※各水位は河川毎に異なります

配信対象河川と配信エリア

県管理の洪水予報河川（15河川）で配信します。対象河川毎に配信する市町が異なります。（日光市、塩谷町、高根沢町には対象河川はございません。）

対象河川	配信対象市町
小貝川	真岡市、益子町、市貝町
五行川	真岡市、市貝町、芳賀町、
田川	宇都宮市、小山市※、下野市、上三川町
忍川	栃木市、鹿沼市、小山市、下野市、壬生町、野木町
姿川	宇都宮市、小山市、下野市、壬生町
黒川	栃木市、鹿沼市、下野市、壬生町
永野川	栃木市、小山市※、野木町
秋山川	栃木市、佐野市
袋川	足利市、佐野市
那珂川	大田原市、那須塩原市、那須町
逆川	茂木町
荒川	さくら市、那須烏山市、市貝町
鶯川	大田原市、矢板市、那須烏山市、那珂川町
蛇尾川	大田原市、那須塩原市
余世川	大田原市、那須塩原市、那須町

※「氾濫が発生した情報」のみ配信

メールを受信したら

防災無線やテレビ等で市町からの避難情報などを確認し、各自で安全を確保してください。

以下のウェブサイトから河川の水位情報を確認することができます。

■とちぎリアルタイム雨量河川水位情報
<http://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/>

■川の防災情報
<https://www.river.go.jp/>

■川の水位情報
<https://k.river.go.jp/>

お問い合わせ：栃木県県土整備部 河川課県土防災対策班 電話 028-623-2551

無人ヘリコプターによる麦類共同防除のおしらせ

品質のよい麦を生産するため、病害（赤かび病）防除の目的で無人ヘリコプターによる農薬散布を実施します。

○実施日(予定) 麦の生育状況により前後する場合があります。

4月23日(木)、5月12日(火)、5月13日(水)、5月19日(火)

雨天・強風・濃霧の場合順延

○実施場所 町内全域のほ場（赤札が立っている麦類作付圃場）

○実施時間 午前6時～

○使用農薬 トップジンMゾル(普通物)

○散布方法 地上3m前後の高さで無人ヘリコプターにより散布します。

○ご協力をお願いします

- ・散布中は接近しないようお願いいたします。
- ・自動車にかかった場合には水洗いをお願いします。
- ・散布近くの家屋では、散布中は窓を閉めて下さい。また、洗濯物は屋内に入れて下さい。

40

※大変ご迷惑をおかけします
がご協力お願いします。

◎問合せ 壬生地区共同防除
協議会 下野農業協同組合壬
生地区営農経済センター
☎(82) 1103

**令和2年度固定資産税の
納税通知書は4月6日(月)
に発送です**

固定資産税は、令和2年1
月1日現在、壬生町内に土地・
家屋及び償却資産を所有して
いる方に課税される税金です。
納期は年4回で、令和2年度
は4月30日(第1期)、7月31
日(第2期)、12月25日(第3
期)、翌年3月1日(第4期)
となります。

令和2年の途中で所有者が
変わっても、令和2年1月1
日現在の所有者の方に納めて
頂くこととなります。

また、令和2年の途中で家
屋を取り壊した場合でも、令
和2年1月1日で存在してい
ればその家屋は課税対象にな
ります。

なお、令和2年度の都市計
画税は課税されません。

◎問合せ 税務課資産税係
☎(81) 1818

**栃木県立美術館企画展
「親と子でみる世界の美術」**

○日時 4月18日(土)～6月
28日(日)

午前9時30分～午後5時(入
館は午後4時30分まで)

○休館日 月曜日(5月4日、
6月15日は開館)、5月7日
(木)、6月16日(火)

◎問合せ 栃木県立美術館
☎028(621)3566

介 護

**傾聴ボランティアグループ
「きかせて」が贈るサロン
『くらし』の開催について**

傾聴ボランティアグループ
「きかせて」のメンバーが、
参加していただいた方のお話
し相手をいたします。どなた
でも参加できます。和やかな
雰囲気の中で、お茶やコーヒ
ーを飲みながら楽しいひと時
を過ごしませんか?

○日時 4月14日(火)
午前10時～11時30分

◎参加費 無料

○場所 保健福祉センター

◎問合せ 壬生町傾聴ボラン
ティアグループ「きかせて」

☎(82) 3902 佐藤方

町社会福祉協議会 ☎(82) 7
899

**オレンジカフェ「なごみ」
の開催について**

認知症の方やその家族、地
域のみなさんが楽しめる場所
です。当日は、ボランティア
の方による歌や踊り、民話等
のレクリエーションも予定し
ております。(内容はその日
によって異なります。)

お茶を飲みながら、なごみ
ましょう。

○日時 4月24日(金)

午前10時～正午

◎参加費 100円

○場所 グループホーム「元
氣」内 地域交流室

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81) 1876・1877

壬生北地区地域包括支援セン
ター ☎(86) 3579

壬生南地区地域包括支援セン
ター ☎(82) 2119

壬生南地区地域包括支援セン
ター ☎(82) 2119

**オレンジカフェ「福来(ふ
くくらし)の開催について**

認知症の方やその家族、地
域住民の方々、専門職等の誰
もが参加できる集いの場です。
どなたでもお気軽にお越し
ください。

当日は、ボランティアの方
による歌や踊り、民話等のレ
クリエーションも予定してお
ります。(内容はその日によ
って異なります。)

お茶やコーヒーを飲みなが
ら、ほっとひと息しませんか。

○日時 4月28日(火)

午前10時～正午

◎参加費 100円

○場所 しもつけ荘内 地域
交流サロン

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81) 1876・1877

壬生北地区地域包括支援セン
ター ☎(86) 3579

壬生南地区地域包括支援セン
ター ☎(82) 2119

壬生南地区地域包括支援セン
ター ☎(82) 2119

**地域づくり勉強会のおし
らせ**

急速に高齢化が進行するな
か、誰もが安心して、最後ま

で住み慣れた地域で暮らして
行くためには、お互いに「さ
さえあう」地域づくりが必要
です。

これからの「さえあう」
地域づくりを考えるため、地
域づくり勉強会を企画しまし
た。まずは、日頃の生活で感
じていること、ご近所で気
になる人、今後の不安などを共
有することから始めたいと考
えておりますので、ぜひ、お
気軽にご参加ください。

**第1回地域づくり勉強会(壬
生中学校区)の開催について**

○日時 5月30日(土)

午前10時～正午

○場所 保健福祉センター

○対象 壬生南地区地域包括
支援センター圏域(壬生中学
校区)にお住まいの方。

○申込 事前申込は不要です。
当日会場までお越しください。

◎申込・問合せ 健康福祉課
介護保険係 ☎(81) 1876・

1877

壬生南地区地域包括支援セン
ター ☎(82) 2119

第3回地域づくり勉強会 (南犬飼中学校区)の開催 について

- 日時 5月23日(土)
午前10時～正午
- 場所 しもつけ荘内 地域交流サロン
- 対象 壬生北地区地域包括支援センター圏域(南犬飼中学校区)にお住まいの方。
- 申込 事前申込は不要です。当日会場までお越しください。
- 申込・問合せ 健康福祉課 介護保険係
☎(81) 1876、1877
壬生北地区地域包括支援センター ☎(86) 3579



壬生町総合運動場トレー ニングルームインストラ クター指導日のご案内

初めての方も安心して利用できます。
壬生町総合運動場内トレーニングルームでは、初心者の方でも安心してご利用いただけるよう、毎月3回インスト

ラクターによる指導日を行っています。4月、5月は以下のとおり予定しておりますので、ぜひご利用ください。

- インストラクター指導日時
・4月14日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時
- ・4月19日(日) 午前10時～正午、午後1時～3時
- ・4月23日(木) 午後3時～7時
- ・5月12日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時
- ・5月17日(日) 午前10時～正午、午後1時～3時
- ・5月28日(木) 午後3時～7時
- 使用料金 一人につき1時間150円
(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円)
使用料金のみでインストラクターによる指導を受けられます。
- 申込・問合せ スポーツ振興課 ☎(82) 2345

令和2年度 第1回町民 グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集!

生涯スポーツとして町民の皆様方の健康増進と親睦をは

かるため、令和2年度、壬生町長杯第1回町民グラウンド・ゴルフ大会を開催します。奮ってご参加ください。

- 日時 5月11日(月)
小雨順延(午前8時に決定します)
- 延期の場合は5月18日(月)に実施
- 場所 壬生町総合運動場Bグラウンド
- 集合締切時間 午前8時30分
- 参加資格 壬生町在住の方
- 申込方法 当日会場にて受付
- 参加料 600円(協会登録者は無料)
- 協会への登録 年間会費4,000円
(内訳) 町協会費2,500円 県協会費1,000円 公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会費500円
- 持参品 グラウンド・ゴルフ用品(お持ちでない方は申し出てください)
- 問合せ 主催 壬生町グラウンド・ゴルフ協会
会長 日向野有功
☎(82) 0184
副会長 星野トヨ
☎(82) 1887

第20回全国障害者スポーツ大会(燃ゆる感動かごしま大会) 派遣選手の募集について

- 期日(派遣期間) 10月22日(木)～27日(火)
- ※大会期日 10月24日(土)～26日(月)
- 募集競技
1 陸上競技(身体・知的)
2 水泳(身体・知的)
3 フライングディスク(身体・知的)
- 4 アーチERY(身体)
- 5 卓球(身体・知的・精神)
(弁ラウンドテーパーテニス(身体)を含む)
- 6 ボウリング(知的)
- 申込期間 4月21日(火)～5月19日(火)
- 開催地 鹿児島県
- 募集資格 次のすべてに該当する方
①令和2年4月1日現在で13歳以上の身体障害者、知的障害者、精神障害者
②栃木県内に現住所を有する方及び栃木県外に住所を有する方で、栃木県に所在する施設や学校等に入所及び通所並びに通学している方。
③日頃からスポーツ活動に取

り組み、大会にも積極的に参加するなど、スポーツを通じた社会参加と競技力の向上に意欲を有する方

- ④栃木県選手団の一員として集団生活・行動が行える方
- ⑤合同練習会等の行事(5回)に全日程参加できる方
- ⑥原則として、第15回栃木県障害者スポーツ大会(令和元年9月中止)に申込した方(ボウリングに応募する方を除く)
- 申込方法 (1) 障害者福祉施設を利用していらっしゃる方、特別支援学校等に在学されている方、栃木県手をつなぐ育成会に加入されている方、スペシャルオリンピックス日本・栃木に加入されている方は、各所属先にお申し込みください。
(2) 在宅の方は、健康福祉課障がい福祉係へお申込ください。
- 派遣人数 34人(予定)
- ※派遣選手数は、4月以降に主催者から通知されます。
- ※派遣選手は、選手選考会議で決定します。
- その他
・派遣選手として選出された場合には、参加負担金として



選手一人当たり5,000円を負担していただきます。
 ・派遣決定後、派遣期間等全日程の参加が困難であることが判明した場合は、派遣決定を取り消すことがあります。
 ・昨年の第19回全国障害者スポーツ大会（いきいき茨城ゆめ大会）の派遣決定者も申込可能です。

◎問合せ 特定非営利活動法人栃木県障害者スポーツ協会
 ☎028(624)2761
 FAX028(624)2761
 1 WEBサイト
<http://www.tochi-shinkyoo.org/spo.html>

壬生町在住者としてスポーツクライミングにチャレンジしてみませんか？

【Sports Climbing Team Mibu】3期生募集

2022年いちご一会とちぎ国体でスポーツクライミング競技会場となっている壬生町は、スポーツクライミングの普及に取り組んでいます。この度、壬生町出身者として各種競技会に出場して頂く子供たちを育成するため、「Sports Climbing Team MIBU」の第3期生を募集いたします。積極的なご応募をお待ちしています。



1 募集対象者

- ・日本国籍を有し、壬生町に在住する小学校1年生～中学校3年生の児童・生徒

2 募集条件

- ・クライミングシューズがあるもしくは購入予定であること
- ・壬生町総合運動場ボルダリングルームの課題7級以上を3つ以上完登できること
- ・保護者の同意があること
- ・本人が積極的に楽しみながら取り組む意志があること
- ・安全管理上、講師の指示に従えること

3 募集定員

各クラス（小学生クラス、中学生クラス）8名程度（募集状況により変更あり）

4 育成期間

2020年6月～2021年3月の10ヶ月
 小学生クラス 第1、第3火曜日17時30分～19時00分
 中学生クラス 第2、第4水曜日17時30分～19時00分
 ※講師の都合により変更する場合があります

5 開催場所

壬生町総合運動場ボルダリングルームおよびボルダリングウォール施設

6 選考方法

実技及び面接（あわせて1時間程度）※選考人数により変動いたします
 実技は、壬生町総合運動場ボルダリングルームにて7級以上を実施していただきます。
 面接は、保護者の方及びご本人の意志を確認させていただきます

7 選考日時

小学生クラス 5月12日(火) 17時30分から19時00分(受付17時15分～)
 中学生クラス 5月13日(水) 17時30分から19時00分(受付17時15分～)

8 参加費

無料

9 締切

5月6日(水)

10 申込方法・申込先

お電話もしくは壬生町総合運動場受付窓口にて、
 1. お名前 2. 登録番号(施設使用者カード記載)
 3. 電話番号をお伝えください。
 【申込先】 壬生町スポーツ振興課 ☎(82)2345

就学援助制度についてのお知らせ

町では、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学校でかかる費用の一部を援助することにより、児童・生徒が安心して通学できるように支援する制度を設けています。

○援助対象者 町に住所がある児童生徒の保護者で、生活保護を受けている方及びこれに準ずる程度困窮していると教育委員会が認めた方。

○援助を希望する方 通学する学校に申し出てください。お子様が小学校・中学校の双方に在籍している場合は小学校に申し出てください。

○認定について 学校長の意見及び民生委員の所見、世帯全員の所得状況や生活状況を総合的に審査し、認否を決定します。

○援助の内容
 ①生活保護世帯

・修学旅行費、医療費【学校病（虫歯など）に限ります】
 ※それ以外の経費は生活保護

費から支給されず。

②生活保護に準ずる世帯

・修学旅行費、校外活動費、学用品費及び通学用品費、学校給食費

・新入学児童生徒学用品費〔当該年度4月1日認定の1年生に限りません。〕

◎問合せ 通学されている学校または学校教育課学校教育係
☎(81)1870

5月5日から5月11日は、「児童福祉週間」です

やさしさに
つつまれそだつ
やさしいこころ

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

家庭で子どもが健全に育つには、子どもが自分のことができることは自分で行ったり、父親も子育てに参加するなど家族の中で責任を分担し合い、支え合う家族関係が必要です。

また、家族そろって一緒に食事をする機会が減少していることから、この機会に親子で一緒に料理づくりや食事をするなど親子のふれあいの機会を設けてみてはいかがでしょうか？

子育て支援センター ひよこからのお知らせ

シングルマザーアットホーム活動参加募集

- 日時 4月11日(土) 午前9時30分～正午
- 場所 保健福祉センター2階
- 内容 交流・仲間づくり・ちょっとランチ
- 対象 シングルマザーとご家族
- 参加費 無料
- 申込 なし
- 持ち物 お子様のお箸等・レジャーシート・ウェットティッシュなど

◎問合せ

子育て支援センターひよこ ☎(82)3309

「産後の骨盤ストレッチ」参加者募集

妊娠、出産そして日々の子育て、家事に追われているママ！一息ついてご自身の身体のメンテナンスをしてみませんか？整骨院の先生の施術を受けられます。保育士や保健師がいるので、お子様も一緒に参加できます。

- 日時 4月27日(月) 午前10時～正午
(受付9時50分まで)
- 場所 子育て支援センターひよこ

- (保健福祉センター内)
- 対象 産後1ヶ月～1年以内のママ
(壬生町在住) 20名
- 参加費 無料
- 申込 要予約 電話可
定員になり次第締め切り
- 持ち物 バスタオル・飲み物持参
(動きやすい服装)
- ◎問合せ
こども未来課母子保健係 ☎(81)1887
子育て支援センター ひよこ ☎(81)3309

児童館からのお知らせ

はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日時 4月22日(水) 午前10時30分～11時30分
- 場所 児童館
- 内容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム・自由遊び
- 対象 はじめて児童館を利用する親子
- 申込 前日までに電話で申込み
- ◎問合せ こども未来課・児童館
☎(82)7388

壬生町立図書館が指定管理二期目となりました

壬生町立図書館は、株式会社図書館流通センターが平成27年4月から指定管理者として管理・運営を行ってまいりました。



令和2年4月から引き続き指定管理者として指定を受けることとなり、第二期目の管理・運営が始まります。

従来の開館日・開館時間、本の消毒機や香りで館内を爽やかにするエア・アロマ等は継続し、さらに新しい環境を整えて参ります。壬生町立図書館は、図書館まつりをはじめ楽しいイベントを用意し、民間ならではの発想で各世代の利用者様に喜んでいただける様努力してまいります。どうぞ引き続き図書館に足を運んでいただき、ご利用ください。

◎問合せ 壬生町立図書館 ☎(82)8543

図書館からのお知らせ

○移動図書館（BM）4月の日程

15日(水)	藤井小学校	13:00～14:00
16日(木)	睦小学校	13:00～15:00
17日(金)	壬生東小学校	13:00～15:00
21日(火)	壬生北小学校	13:00～14:00
22日(水)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00～16:00
23日(木)	羽生田小学校	13:00～14:00
24日(金)	稲葉小学校	13:00～14:00
28日(火)	安塚小学校	13:00～15:00

○移動図書館（BM）5月の日程

13日(水)	藤井小学校	13:00～14:00
14日(木)	睦小学校	13:00～15:00
21日(木)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00～16:00
22日(金)	稲葉小学校	13:00～14:00
26日(火)	壬生北小学校	13:00～14:00
27日(水)	安塚小学校	13:00～15:00
28日(木)	羽生田小学校	13:00～14:00
29日(金)	壬生東小学校	13:00～15:00

※なお、天候や行事の都合により上記日程、時間が変更になることがありますので、ご了承ください。

※移動図書館「おもちゃのまち」は、現在「おもちゃ団地協同組合北側駐車場」で実施しています。ご注意ください。

おはなし会4・5月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しております。「こどもの読書週間」にちなみ、4月25日（土）～5月30日（土）に開催するおはなし会は、シール2倍プレゼントです！

・おはなしひろば

4月4日(土)・11日(土)・25日(土)
5月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土)・
30日(土) 14:00～14:45

※4月18日(土)は「春のおはなし会」を14:00から開催します。

・親子おはなし会

(3・4・5才向け)

4月11日(土)・5月9日(土) 11:00～11:30

(0・1・2才向け)

4月16日(木)・5月21日(木) 11:00～11:30

《共通事項》

○場 所 図書館2階 児童室

○問合せ 壬生町立図書館 ☎(82)8543

「大人の折り紙教室」のお知らせ

○日 時 ①4月22日(水)
②4月24日(金)
午前10時～正午
(※両日とも同じ作品を作ります)

○場 所 図書館2階 会議室

○内 容 5月節句のつるし飾りを作ります。ぜひ、ご参加ください。

○対 象 一般の方(各回とも先着20名)

○参加費 無料

○申 込 4月1日(水)から申込開始

○持ち物 ご持参いただくものは特にありません

○問合せ 図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」 緑川和子

☎090(6154)0118

「こどもの読書週間」イベント開催！

○日 時 4月23日(木)～5月12日(火)

○場 所 図書館

○内 容 今年の標語は「出会えたね。とびっきりの1冊に。」です。図書館の読書週間イベントに参加すると、新しい本や発見に出会えるかも?!ご参加お待ちしております。

春のおはなし会「春がきた」

うきうき、そわそわ、わいわいする春の楽しいおはなし会です！

○日 時 4月18日(土)
午後2時～2時45分

○場 所 図書館2階 児童室

○内 容 大型絵本『でんしゃにのって』
絵本『はるはゆらゆら』
おりがみ工作 他

○申 込 申込は必要ありません。当日、直接ご来館ください。

《共通事項》

○問合せ 壬生町立図書館 ☎(82)8543



図書館キャラクター：ミブラ

夜間・休日の診療機関

◆壬生町在宅当番医 9:00~17:00

日付	病院名	自治会名	電話番号
4月5日	島田医院	安塚二	☎86-0011
4月12日	小倉医院	上通町	☎82-0057
4月19日	陣内医院	城内	☎82-0242
4月26日	大橋内科クリニック	福和田	☎82-8522
4月29日	かとう小児科	落合	☎82-7576
5月3日	石田消化器科・内科クリニック	六美北	☎82-7877
5月4日	グリーンクリニック	緑町三	☎86-3966
5月5日	福井セントラルクリニック	おもちゃのまち	☎86-6624
5月6日	大久保クリニック	落合	☎81-0880



◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

診療日時	診療内容
平日(月~土曜日)	19:00~22:00 内科(小児を含む)のみ
休日(日曜日)	内科 9:00~21:00
	外科 9:00~17:00
	小児科 18:00~21:00
休日(祝日・年末年始)	内科(小児を含む)、外科 9:00~21:00

※受診の際は、事前に電話確認をしてお出かけください。

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

【子ども】月曜日~土曜日 18:00~翌朝8:00 【大人】月曜日~金曜日 18:00~22:00
 日曜日・祝日 24時間 土曜日・日曜日・祝日 16:00~22:00
 ☎028-600-0099 プッシュ回線#8000 ☎028-623-3344 プッシュ回線#7111

「自殺予防いのちの電話」

日時 毎月10日 午前8時 ~ 翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談 (死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。)

相談番号 0120-783-556 *通話料金無料



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

電話番号 0282-82-9000



防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。

事前登録が必要です。次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから下記QRコードやURLへアクセスしてください。

・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎81-1808

【注意】 広報みぶ4月号掲載のイベント等情報について

新型コロナウイルスの関係で掲載後に中止、延期となる場合があります。イベントの開催の有無については、各担当課にお問合せください。

壬生町公式ウェブサイトにも最新の情報を掲載しています。

<http://www.town.mibu.tochigi.jp/>



壬生町の公式LINEでも、随時、情報を発信していますので、ご登録をお願いします。



4月16日～5月15日

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問い合わせください。

4月

		こども	おとな
16	木		人権・行政相談（13：30～ 保健福祉センター）
17	金		
18	土		
19	日		
20	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
21	火	ハイハイレース（10：30～子育て支援センターひよこ） 乳幼児健診（1歳6か月）（13：00～保健福祉センター）	シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～南犬飼出張所入口東側自転車置場）
22	水		
23	木	ベビーチャピ－（9：30～ 子育て支援センターひよこ） 児童館未就園児親子教室抽選結果発表（4月25日まで）（10：00～児童館）	
24	金	チャピ－（9：30～ 子育て支援センターひよこ）	
25	土	ベビーチャピ－合同（9：00～ 子育て支援センターつばめ）	
26	日		
27	月	産後の骨盤ストレッチ教室（10：00～ 子育て支援センターひよこ）	窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
28	火	乳幼児健診（3歳児）（13：00～ 保健福祉センター） 未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（10：00～ 児童館）	
29	水		
30	木	ベビーマッサージ（10：30～ 子育て支援センターひよこ） 未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（10：00～ 児童館）	4月の納税等 納期限

5月

1	金		シルバー人材センター新規会員の入会説明会（13：30～壬生町シルバーワークプラザ 研修室） 水道メーター検針（5/1～5/10）
2	土		
3	日		
4	月		
5	火		
6	水		
7	木		
8	金	ベビーマッサージ（14：30～ 子育て支援センターひよこ）	
9	土	シングルマザーアットホーム活動（9：30～子育て支援センターひよこ）	
10	日		
11	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
12	火	乳幼児健診（4か月児）（13：15～ 保健福祉センター） 未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（10：00～ 児童館）	シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～役場本庁舎駐車場北西側車庫）
13	水	おっぱい相談（10：00～保健福祉センター） 地域支援活動（10：00～おもちゃのまちゆうゆ館）	
14	木	乳幼児健診（10か月児）（13：15～ 保健福祉センター） 未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（10：00～ 児童館）	
15	金	もぐもぐごっくん（離乳食）教室（10：00～ 保健福祉センター） ハイハイレース（14：30～ 子育て支援センターひよこ）	



毎月第3日曜日は
ふれあい育む
家庭の日

毎月第3日曜日は家庭の日です。
この機会に家族の絆を深めてみませんか？
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課（☎81-1873）

4月の
納税等

納期限 4月30日(木)

●固定資産税……………(1期及び全期)



50CC以下



90CC以下



125CC以下

原付バイクの ご当地ナンバー プレートができました



令和2年4月1日(水)から壬生のご当地ナンバーを先着順、数量限定で交付いたします。

壬生町特別広報官の「壬生むつみ」と全国的にも珍しい地名であり駅名にもなっている「おもちゃのまち」をテーマにした、とてかわいらしいナンバープレートになっていますので、おもちゃが好きな方も！地元愛あふれる方も！ぜひこのナンバーとともに、壬生町のいいところを全国に広めてください！

交付車種は原動機付自転車の50cc以下の白色、90cc以下の黄色、125cc以下の桃色の3種類になります。

ご当地ナンバーの交付は役場本庁の住民課にて行います。

※出張所では交付できません。

現在ご使用の無地のナンバープレートも、1台につき1回に限り、無料で交換できますので、申請をお待ちしております。

◎問合せ 税務課諸税係 ☎(81)1879

寄附

寄附

新庁舎建設事業のための寄附をいただきました
有限会社 とちぎや 様 …………… 32,035円

新庁舎建設のための寄附の取組みについて、三水プラント株式会社様より、地域貢献活動の一環として200万円のご寄附をいただきました。代表取締役社長の三上様より「壬生町のさらなる発展を祈念し、町民に親しまれる庁舎建設に活用していただければと思います。」とお言葉をいただきました。



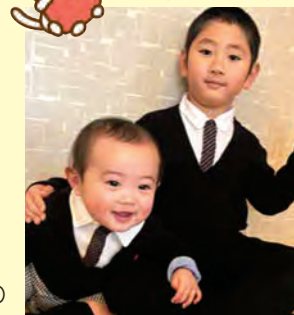
わが家のアイドル



みんなの広場



はしもののか
橋本和花ちゃん
(H24.4.26生) (安塚中央)



きくしゆんべい
菊地駿平くん
(H24.4.3生)

きょうべい
恭平くん
(R1.5.27生)
(六美町中央)



こんどうなるん
近藤那音ちゃん
(H26.4.10生) (万町)



くめかわののか
桑川希々花ちゃん
(H30.4.3生) (昴谷)



なかざたいき
中里成希くん
(H31.4.21生) (若草)

今回は6月生まれのアイドルを募集します。

【締切】4月21日(火)

【必要事項】氏名(ふりがな) (複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル送信フォーム
<http://www.town.mibu.tochigi.jp/idol/> から申込みができます。
役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。

【申込先】壬生町総務部総合政策課情報広報係
〒321-0292 壬生町通町12-22
Eメールアドレスsougo@town.mibu.tochigi.jp

【備考】写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにもお写真を掲載いたします。



いけだるい
池田類くん
(H28.4.23生) (安塚三)

りょう
遠くん
(H25.9.17生)



うちかわはるか
内川悠楓ちゃん
(H27.4.11生) (上通町)

—お詫びと訂正— ■広報みぶ3月号27ページ「国民年金保険料には前納割引があります！」の記事にて、「保険料の前納を希望する方は、4月中旬までに」と記載がありましたが、正しくは「4月10日までに」でした。お詫びして訂正いたします。
■広報みぶ3月号35ページ「栃木県交通安全協会にて優良運転者の申請を受け付けます」の記事にて、「手数料630円」と記載がありましたが、正しくは「670円」でした。お詫びして訂正いたします。

【まちのうごき】●総人口 39,260人(-48) 男 19,495人(-20) 女 19,765人(-28) ●総世帯 16,063(+20) ()内は前月比 令和元年度2月末現在

広報みぶ 4月号

No.731
令和2年4月1日発行

発行人/壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号 編集/総務部総合政策課情報広報係
電話0282-81-1814 FAX0282-82-8262 町公式ウェブサイト <http://www.town.mibu.tochigi.jp>

環境保護のため再生紙を使用しています。